

全国健康保険協会山形支部

令和4年度 第1回評議会

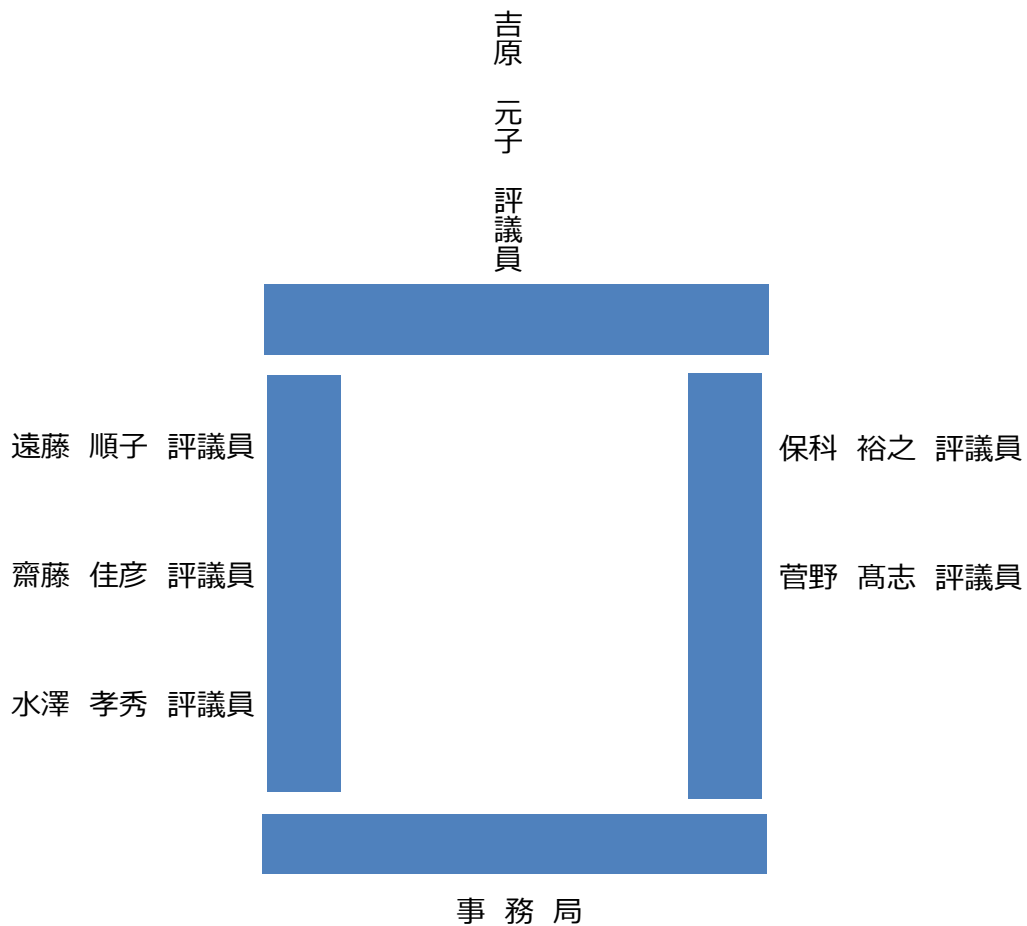
日時：令和4年7月15日（金）10時00分～

場所：山形国際ホテル

評議員名簿 (五十音順・敬称略)

- 伊藤 陽介 (いとう ようすけ)
浜田・伊藤法律事務所 弁護士
- 遠藤 順子 (えんどう じゅんこ)
株式会社でん六 管理本部 産業カウンセラー
(全国健康保険協会山形支部健康保険委員)
- 遠藤 靖彦 (えんどう やすひこ)
遠藤商事株式会社 代表取締役社長
- 尾形 律子 (おがた りつこ)
株式会社小岩井ミルビ 取締役社長
- 菅野 高志 (かんの たかし)
株式会社杵屋本店 代表取締役社長
- 齋藤 佳彦 (さいとう よしひこ)
一般財団法人山形市都市振興公社
総務課課長
(全国健康保険協会山形支部健康保険委員)
- 保科 裕之 (ほしな ひろゆき)
株式会社山形新聞社 取締役総務局長兼社長室長
- 水澤 孝秀 (みずさわ たかひで)
日本労働組合総連合会 山形県連合会
地域対策部長 (北村山地域協議会事務局長)
- 吉原 元子 (よしわら もとこ)
国立大学法人山形大学 人文社会科学部 准教授

配席表



議事次第

1. 令和3年度全国健康保険協会決算報告
 - (1) 令和3年度決算について
 - (2) 令和3年度山形支部の収支について

2. 令和3年度山形支部事業実施結果報告
 - 令和3年度山形支部事業実施状況報告

3. 健康保険法施行規則の一部を改正する省令の公布について

令和4年度 第1回評議会でご意見いただきたい事項

- 令和3年度全国健康保険協会決算について

- 令和3年度山形支部事業実施結果（予算執行状況）について

I . 令和3年度全国健康保険協会決算報告

(1) 令和3年度決算について (協会会計と国の特別会計との合算ベース)

収入は 11兆 1,280億円

⇒ 被保険者数や賃金の増加等により、保険料収入が増加。前年度比は 3,630 億円の増加 (+3.4%) となった。

- 保険料収入は3,936億円増加した。これは、
 - ① 新型コロナウイルス感染症等の影響(以下「新型コロナの影響」という。)により保険料の納付が困難な場合に、特例として保険料の納付が猶予される制度*1によって、2020年度は保険料の一部について納付が猶予され、その後、2021年度にそれらが納付された影響や、
 - ② 被保険者数や賃金(標準報酬月額や標準賞与額の平均)が増加した影響等が主な要因。
この結果、2021年度の保険料収入の伸び率は+4.2%となった。
- 国庫補助等は277億円減少した。これは、保険給付費等が対象となる国庫補助について減額特例措置*2によって減額された額が増加したためである。

*1 「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律(令和2年法律第25号)」による保険料の納付の猶予の特例。2020年1月から12月分までの保険料が対象。

*2 前年度に新たに積みあがった準備金の16.4%について、当該年度の国庫補助金から減額する措置。2020年度の国庫補助金から減額されている額は333億円、2021年度は、609億円である。

支出は 10兆8,289億円

⇒ 「医療費(加入者1人当たり医療給付費)」の増加により、保険給付費が増加。前年度比は 6,822 億円の増加(+6.7%)となった。

- 支出の6割に相当する保険給付費(総額)は、5,147億円増加し、伸びは+8.3%となった。これは、2020年度に新型コロナの影響による加入者の受診動向の変化の影響等により「医療費(加入者1人当たり医療給付費)」が▲3.5%と減少したが、その反動増等によって、「医療費」が+8.6%増加したことが主な要因。この「医療費」の伸びは、協会けんぽ発足以来最高の水準。
- 高齢者医療にかかる拠出金等(総額)は、515億円の増加にとどまった。これは、人口の年齢構成の影響により、後期高齢者の人数の伸びが一時的に鈍化することが主な要因。
なお、後期高齢者支援金は、団塊の世代が後期高齢者となり始めた後、特に2023年度以降に大幅な増加が見込まれている。
- その他の支出は、1,160億円増加した。これは、主に前年度に交付された国庫補助を精算したことに伴う国への返還金が増加したことが主な要因。

この結果、**2021年度の収支差は、前年度比3,192億円減少し、2,991億円**となった。

- 収支差が前年度比で減少(▲3,192億円)した要因は、保険料収入等の収入の増加に対し、保険給付費等の支出の増加額が上回ったことによるもの。
- 今後、収入については、被保険者数の伸びが鈍化傾向にあることや、不透明さを増す経済状況等を鑑みると、コロナ禍前のような保険料収入の増加が今後も続くとは考え難い。一方で、支出面では、医療給付費がコロナ禍前の水準を超えて推移していることや、2023年度以降、後期高齢者支援金の更なる増加が見込まれること等も踏まえると、協会けんぽの財政は楽観を許さない状況である。
- なお、2021年度末の準備金残高は4兆3,094億円となった。この金額は、保険給付費等に要する費用の5.2ヵ月分に相当する。

協会けんぽ(医療分)の2021年度決算見込み

(単位:億円)

		2020 (R2) 年度		2021 (R3) 年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収 入	保険料収入 ＜伸び率＞	94,618	(▲1,321) ＜▲1.4%＞	98,553	(+3,936) ＜4.2%＞
	国庫補助等	12,739	(+626)	12,463	(▲277)
	その他	293	(▲352)	264	(▲29)
	計 ＜伸び率＞	107,650	(▲1,047) ＜▲1.0%＞	111,280	(+3,630) ＜3.4%＞
支 出	保険給付費 ＜伸び率＞	61,870	(▲1,799) ＜▲2.8%＞	67,017	(+5,147) ＜8.3%＞
	[医療給付費]	[55,740]	(▲1,953)	[60,598]	(+4,858)
	[現金給付費]	[6,130]	(+155)	[6,419]	(+289)
	拠出金等 ＜伸び率＞	36,622	(+376) ＜1.0%＞	37,138	(+515) ＜1.4%＞
	[前期高齢者納付金]	[15,302]	(+56)	[15,541]	(+239)
	[後期高齢者支援金]	[21,320]	(+321)	[21,596]	(+276)
	[退職者給付拠出金]	[1]	(▲1)	[1]	(▲0)
	その他	2,974	(▲409)	4,134	(+1,160)
	計 ＜伸び率＞	101,467	(▲1,831) ＜▲1.8%＞	108,289	(+6,822) ＜6.7%＞
	単年度収支差	6,183	(+784)	2,991	(▲3,192)
準備金残高	40,103	(+6,183)	43,094	(+2,991)	
保 険 料 率	10.00%	(±0.0%)	10.00%	(±0.0%)	

賃金の動向

(万円)

	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度
平均標準報酬月額 ＜被保険者1人当たり＞	29.1 (▲0.0%)	29.2 (+0.6%)

医療費の動向

(万円)

	2020年度	2021年度
1人当たり保険給付費 ＜加入者1人当たり＞	15.3 (▲2.9%)	16.6 (+8.2%)
(再掲) [1人当たり医療給付費]	[+13.8] (▲3.5%)	[+15.0] (+8.6%)

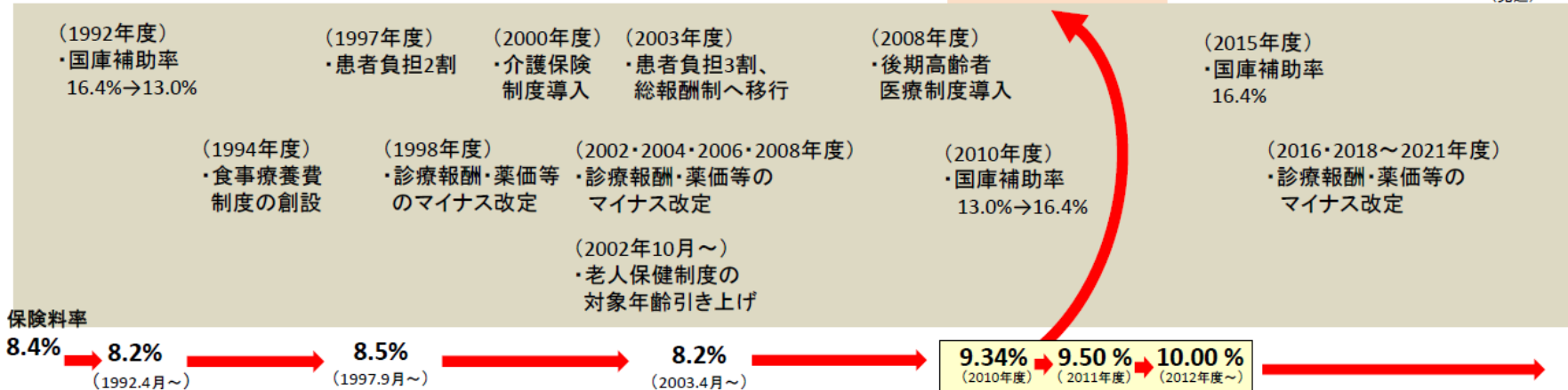
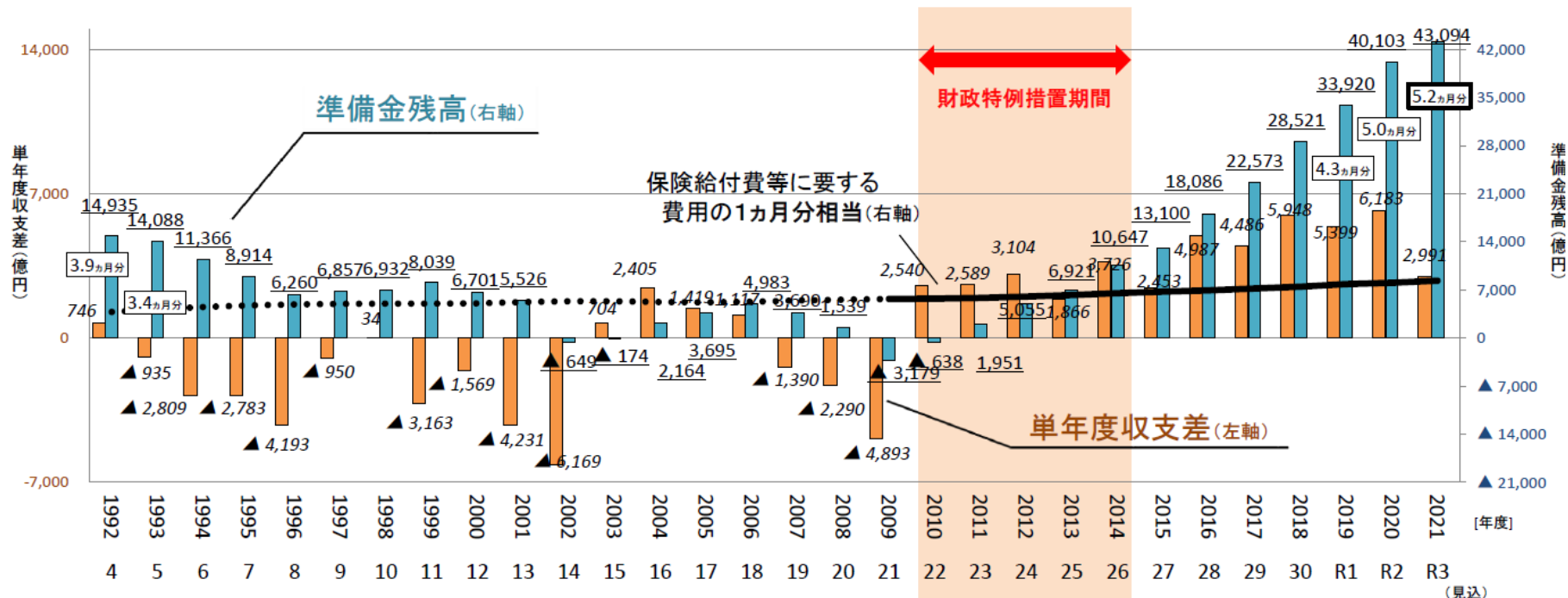
加入者数等の動向

(万人)

	2020年度	2021年度
加 入 者 数	4,030.5 (+0.1%)	4,035.1 (+0.1%)
被 保 険 者 数	2,487.7 (+0.9%)	2,511.4 (+1.0%)
扶 養 率	0.620	0.607

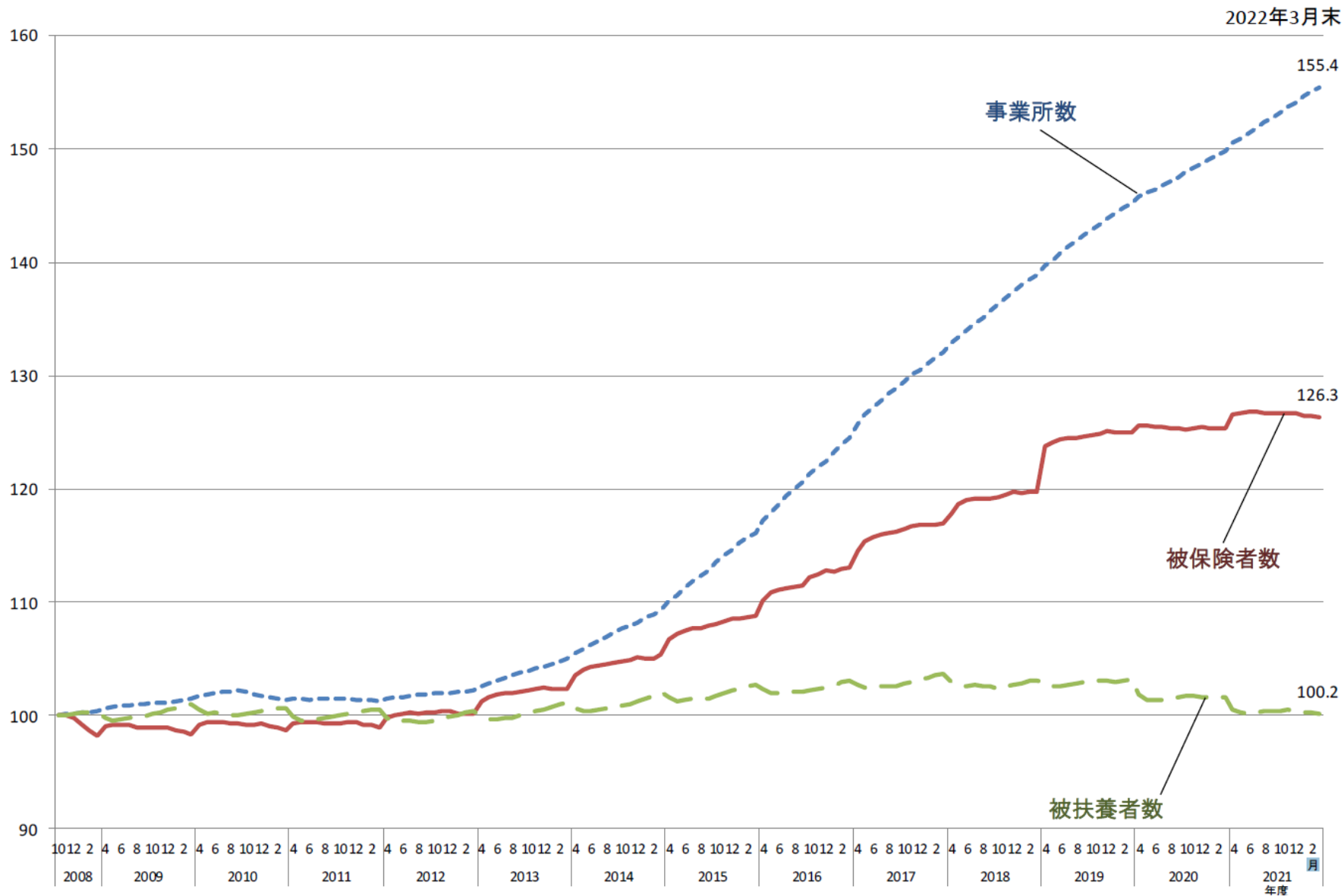
注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

単年度収支差と準備金残高等の推移 (協会会計と国の特別会計と合算ベース)



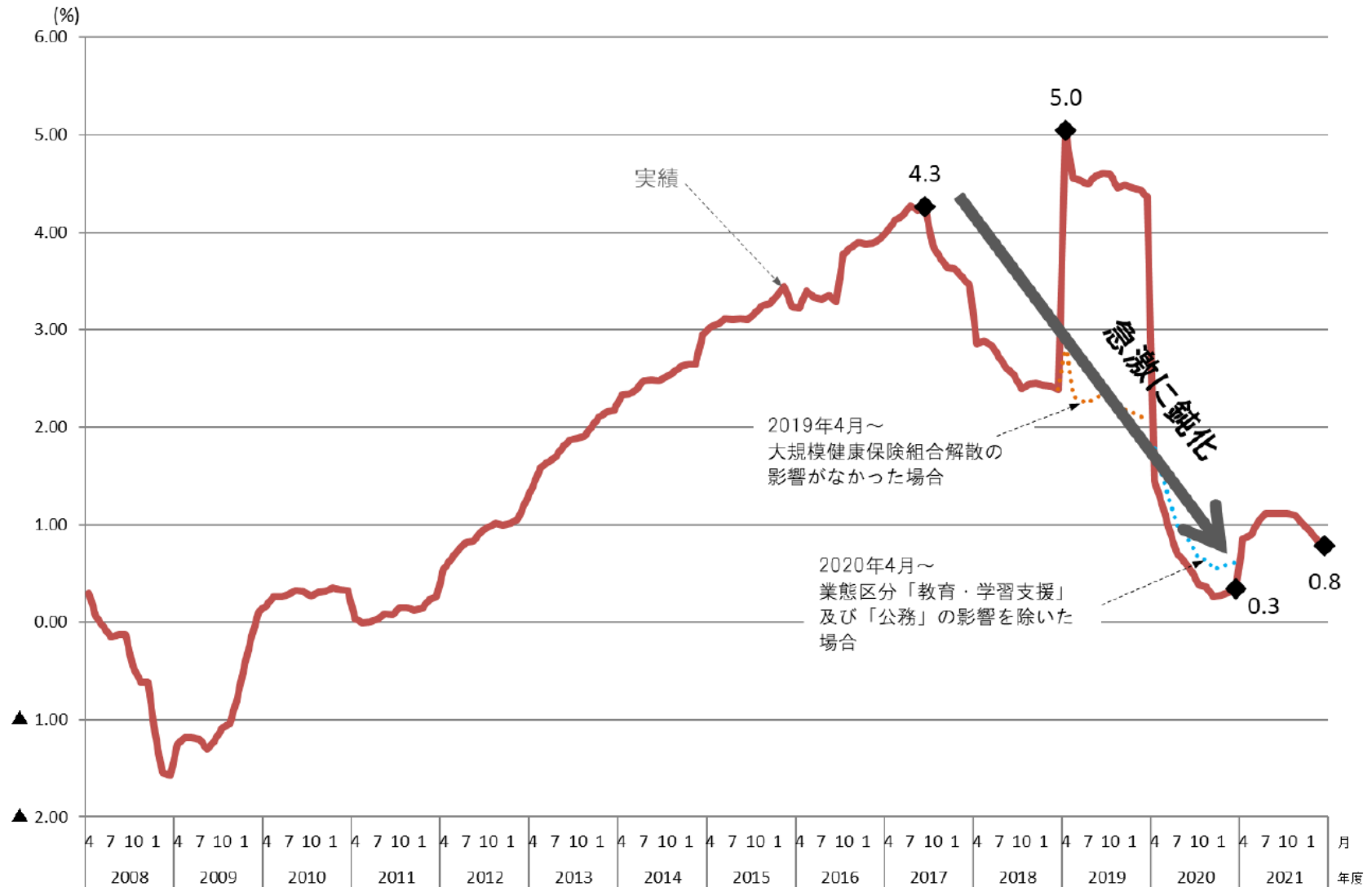
(注) 1.1996年度、1997年度、1999年度、2001年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 2.2009年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 3.協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヵ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている(健康保険法160条の2)。

協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移(指数)



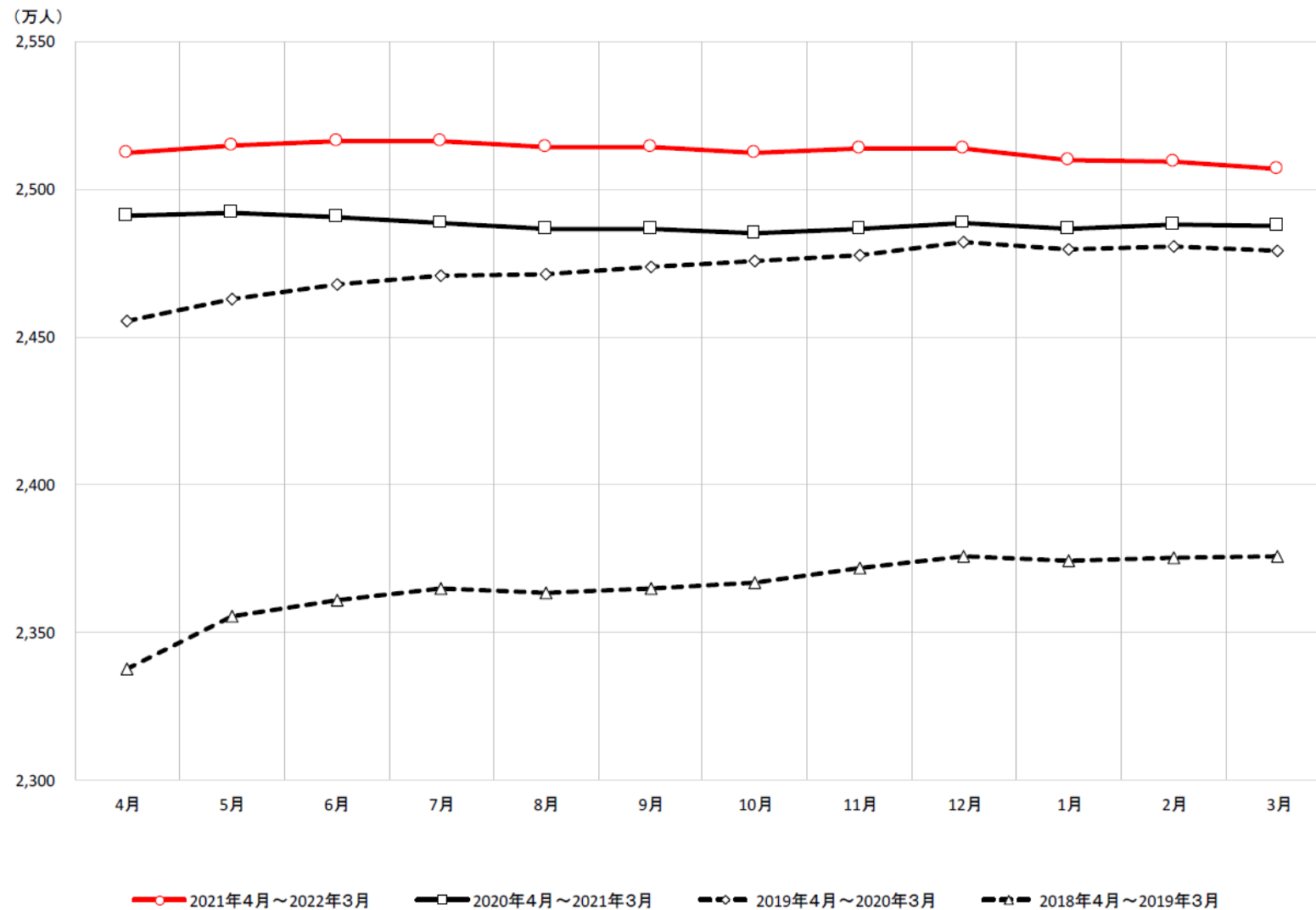
協会けんぽの被保険者数の対前年同月比伸び率の推移

被保険者数の対前年同月比の伸びは、2017年9月をピークに鈍化傾向が続いており、2021年度も比較的低い伸びで推移した。



協会けんぽの被保険者数の動向(2021年度)

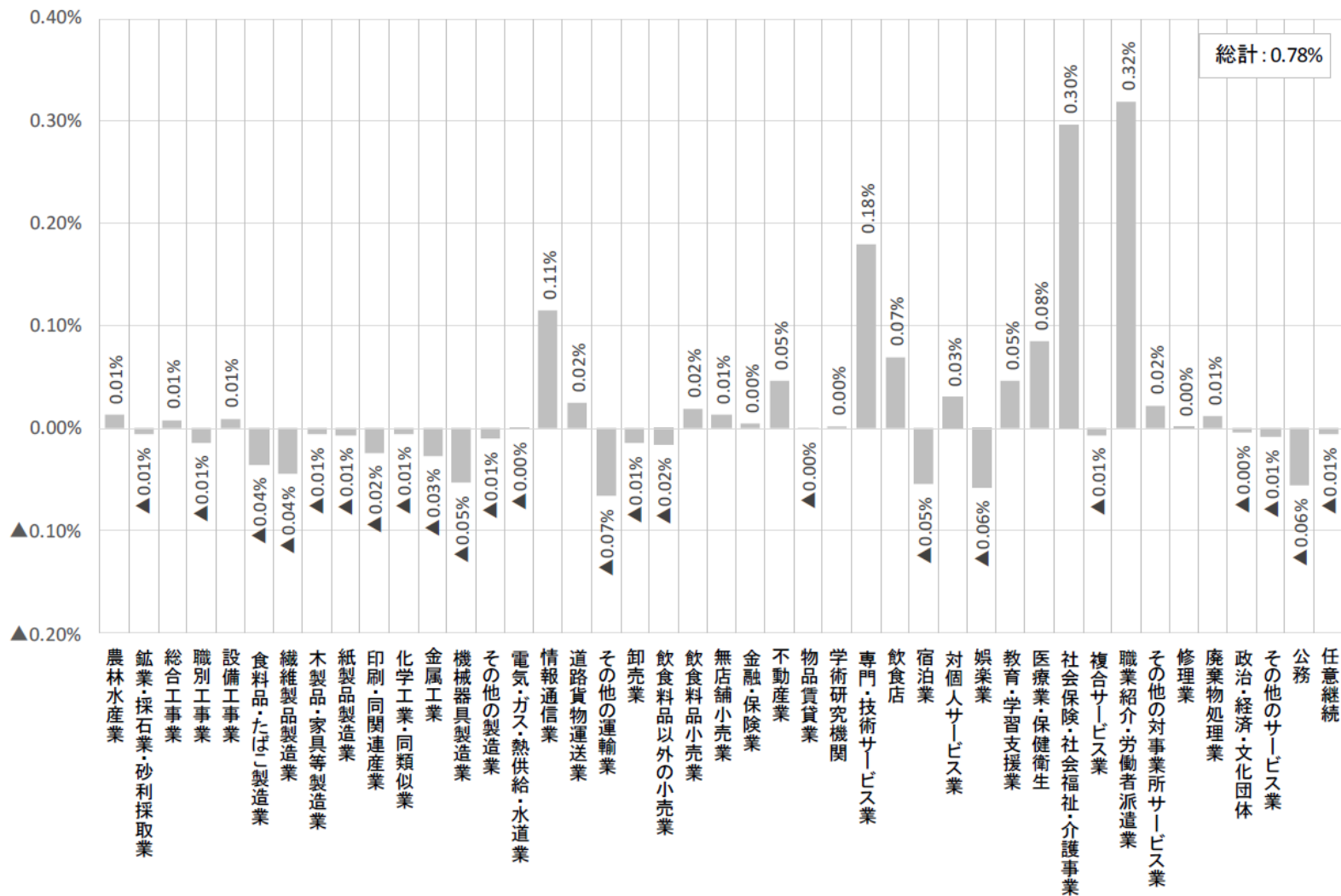
2021年度の被保険者数は、おおむね横ばい傾向で推移している。



協会けんぽの被保険者数の動向(2021年度)

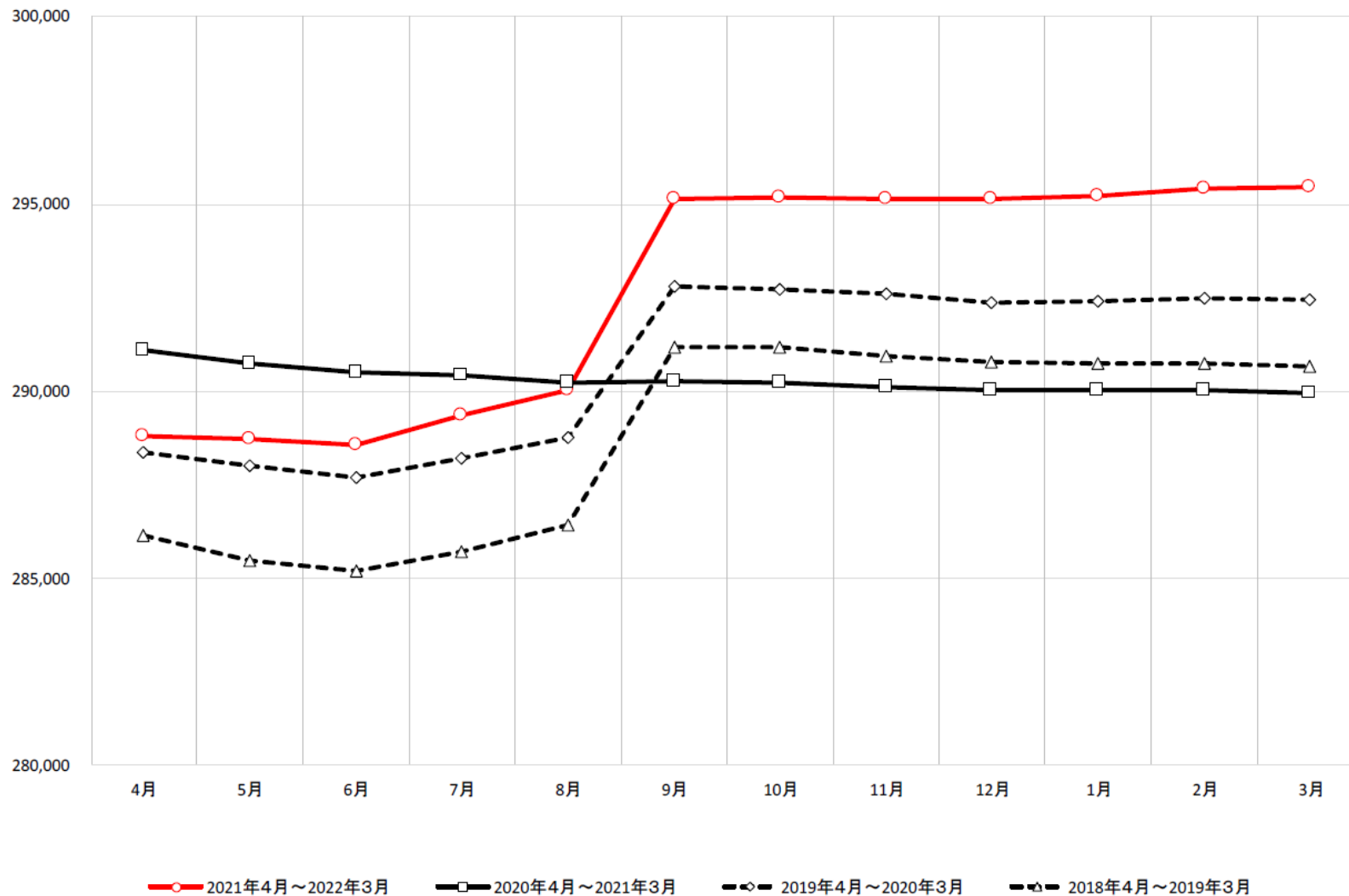
被保険者数について業態別でみると、特に「職業紹介・労働者派遣業」、「社会保険・社会福祉・介護事業」、「専門技術サービス業」、「情報通信業」の対前年同月比が大きい(2022年3月末)。

協会けんぽの被保険者数の対前年同月比(2021年度末)の業態別寄与



協会けんぽの平均標準報酬月額の動向(2021年度)

標準報酬月額について、2021年度は2020年度とは異なり、例年同様、9月に大きく増加した。

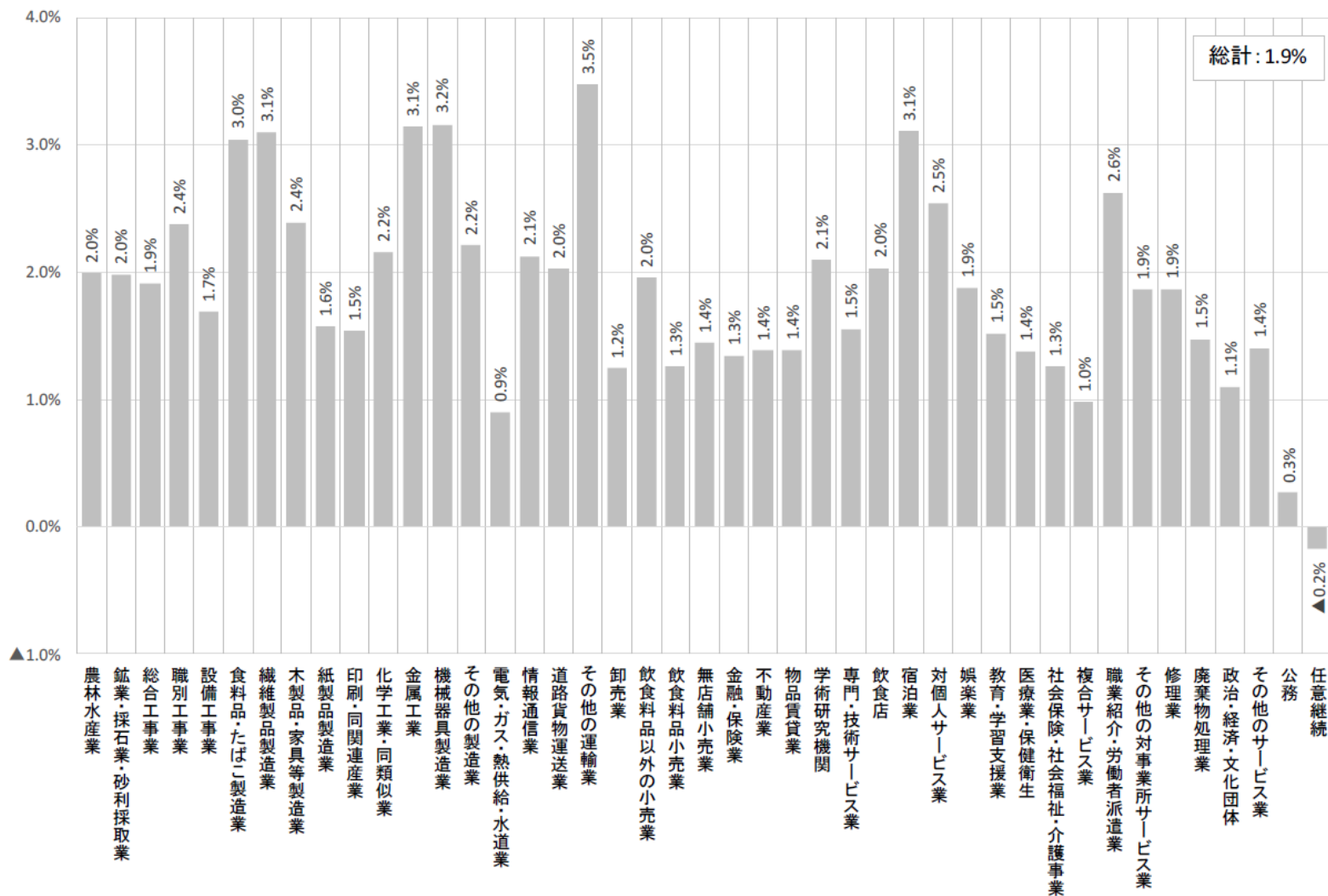


協会けんぽの平均標準報酬月額の動向(2021年度)

標準報酬月額について業態別でみると、特に「その他の運輸業(※)」、「機械器具製造業」、「金属工業」、「宿泊業」、「繊維製品製造業」、「食料品・たばこ製造業」の対前年同月比が大きい(2022年3月)。

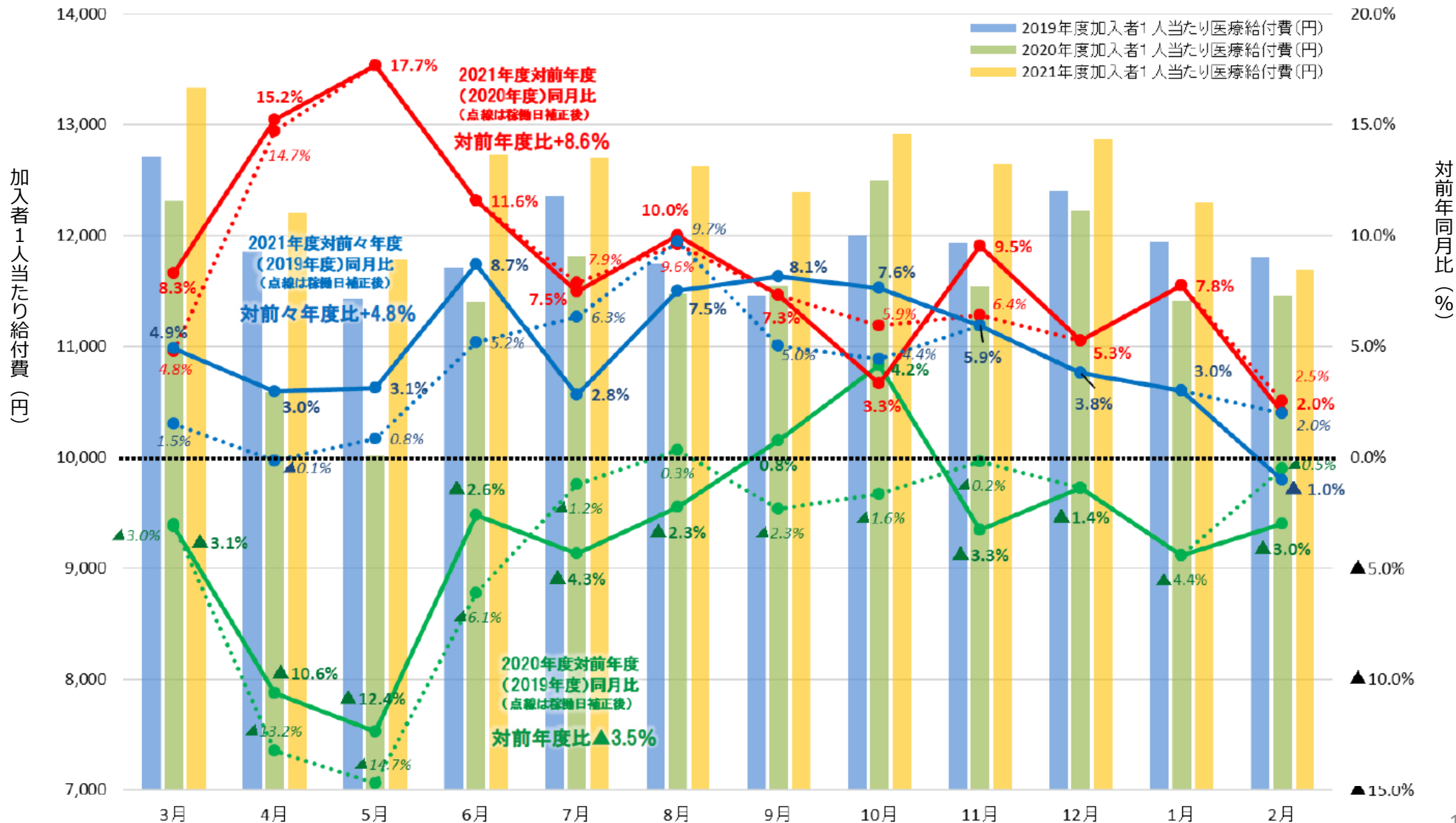
(※)「その他の運輸業」には、鉄道業、道路旅客運輸業、水運業、航空運輸業、倉庫業が含まれる。

協会けんぽの業態別平均標準報酬月額の対前年同月比(2021年度末)



協会けんぽの加入者一人当たり医療給付費と対前年同月比伸び率の推移

加入者一人当たり医療給付費の対前年同月比は、2020年度に新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によってマイナスとなった反動等によって、2021年度は大きな伸びとなった。

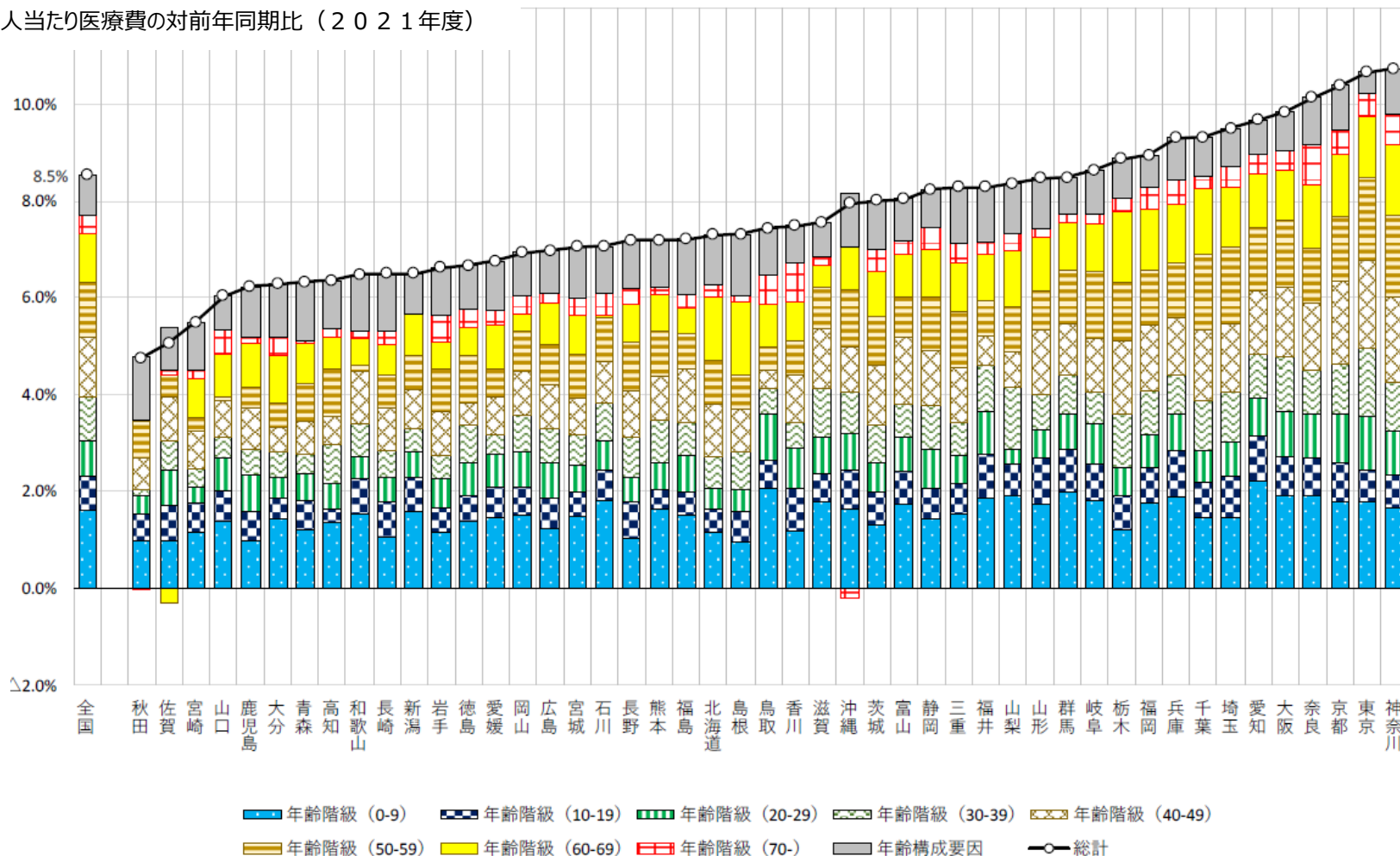


対前年同月比(%)

協会けんぽの医療費の動向(2021年度)

新型コロナウイルス感染症の影響で加入者1人当たり医療費の対前年同期比が2020年度に大幅にマイナスになったことの反動で、全国的に加入者1人当たり医療費の対前年同期比はプラスとなった。
年齢階級別にみてもほとんどの都道府県で全ての年齢階級がプラスに寄与している。

加入者1人当たり医療費の対前年同期比(2021年度)



※ 健康保険法第3条第2項の日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2020年5月から2022年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。

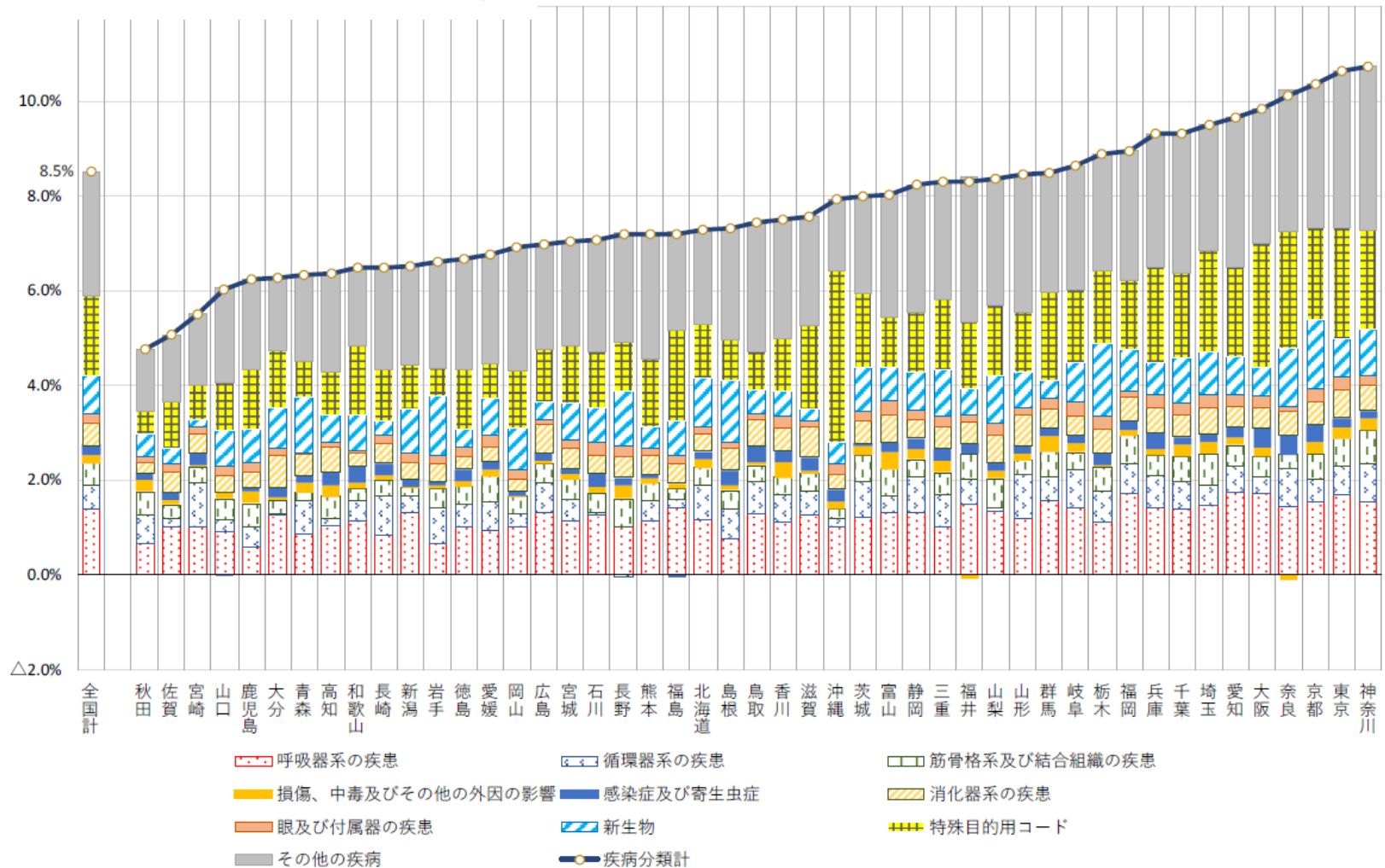
これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。

※ 1人当たり医療費は、「年齢別1人当たり医療費」が変化しなくても、加入者の異動や高齢化等といった「年齢構成」が変化することでも影響を受けます。年齢構成要因とは、この年齢変化したことによる影響を示したものです。

また、疾病分類別にみると、「呼吸器系の疾患」が2020年度に大幅にマイナスに寄与したことの反動で、加入者1人当たり医療費の対前年同期比の増加に寄与している他、「特殊目的用コード（※）」がプラスに大きく寄与している。

（※）主に新型コロナウイルス感染症に関する傷病を示す疾病分類である。

加入者1人当たり医療費の対前年同期比（2021年度）

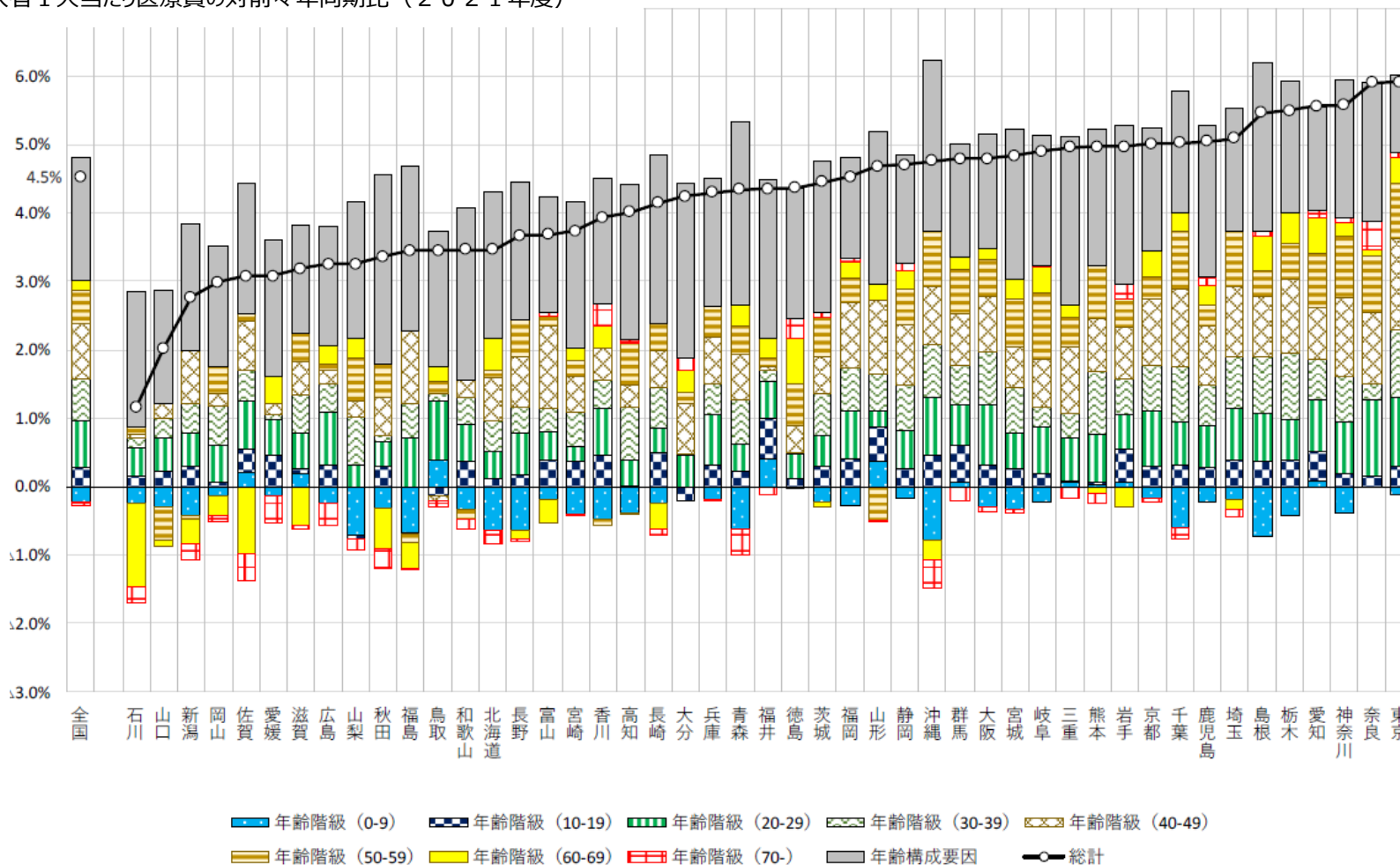


※ 健康保険法第3条第2項の日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2020年5月から2022年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。

新型コロナウイルス感染症流行前の2019年度の状況と比較するため、加入者1人当たり医療費の対前々年同期比をみると、全国的にプラスとなった。
 年齢階級別にみると年齢階級「0～9歳」の被扶養者については、ほとんどの都道府県でマイナスに寄与している。

加入者1人当たり医療費の対前々年同期比（2021年度）

（2019年3月から2022年2月診療分まで）



※ 健康保険法第3条第2項の日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2019年5月から2022年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。

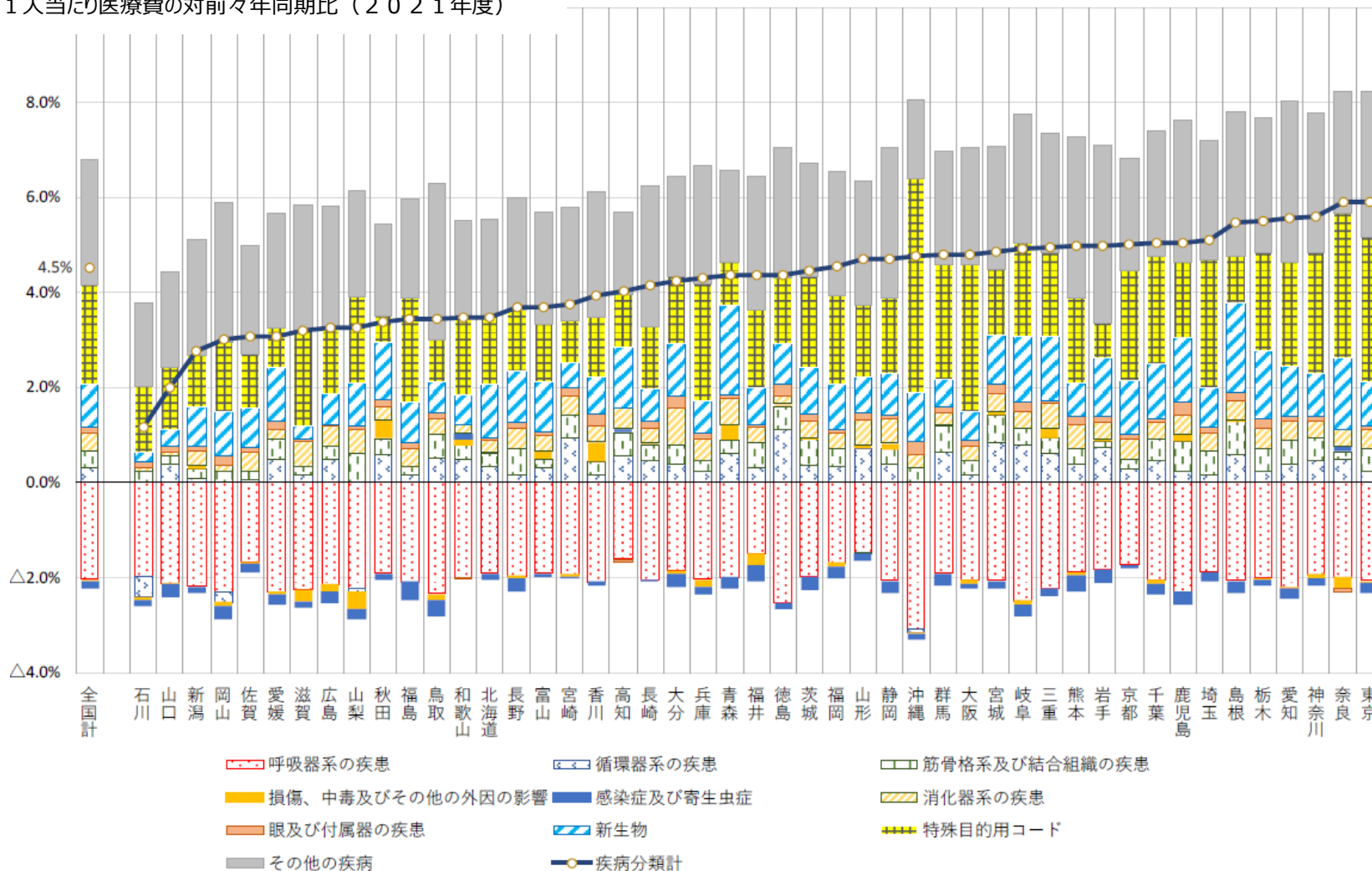
これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。

※ 1人当たり医療費は、「年齢別1人当たり医療費」が変化しなくても、加入者の異動や高齢化等といった「年齢構成」が変化することでも影響を受けます。年齢構成要因とは、この年齢構成が変化したことによる影響を示したものです。

また、疾病分類別にみると、「呼吸器系の疾患」が全国的にマイナスに大きく寄与しているが、「特殊目的用コード（※）」は全国的にプラスに大きく寄与している。

（※）主に新型コロナウイルス感染症に関する傷病を示す疾病分類である。

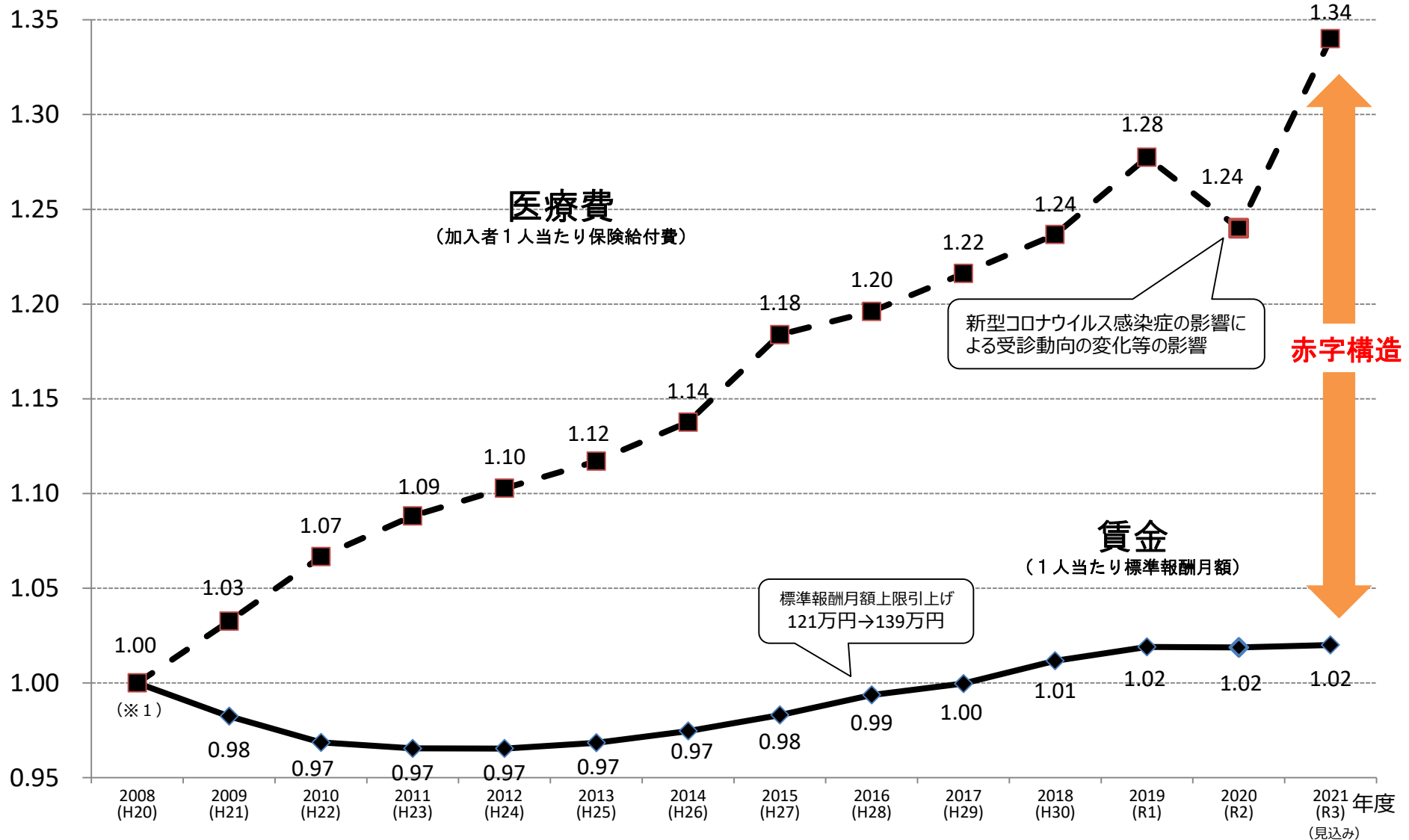
加入者1人当たり医療費の対前々年同期比（2021年度）



※ 健康保険法第3条第2項の日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2019年5月から2021年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。

協会けんぽの保険財政の傾向

近年、医療費（1人当たり保険給付費）の伸びが賃金（1人当たり標準報酬）の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造



(※1) 数値は2008年度を1とした場合の指数で表示したもの。

(2) 令和3年度山形支部の収支について

収入 (百万円)			
	保険料収入	その他収入 (協会)	計
全国	9,855,345 (9,461,784)	21,665 (20,689)	9,877,010 (9,482,473)
山形	87,293 (84,721)	200 (148)	87,493 (84,868)

※ () 内は令和2年度

支出 (百万円)											
	医療給付費 (調整後)	年齢 調整額		現金 給付費等	前期高齢 者納付金 等	業務経費	一般 管理費	その他 支出	令和元年度 の地域差分 の精算	令和元年度の インセンティブ	計
		所得 調整額									
全国	5,349,614 (4,755,777)	0	0	485,752 (449,569)	3,509,205 (3,450,847)	143,142 (132,217)	52,875 (36,692)	37,284 (39,065)	0	0	9,577,872 (8,864,168)
山形	47,527 (42,652)	▲2,433 (▲2,183)	▲4,243 (▲4,044)	4,290 (4,005)	30,989 (30,738)	1,264 (1,178)	467 (327)	329 (348)	344 (219)	▲450 (▲142)	84,761 (79,325)

収支差 (百万円)			
	計	地域差分	
		全国平均分	
全国	299,139 (618,305)	299,139 (618,305)	0
山形	2,732 (5,544)	2,642 (5,508)	91 (36)

※端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

令和5年度保険料率算定時に精算

令和5年度料率の算定時に
精算した場合の目安

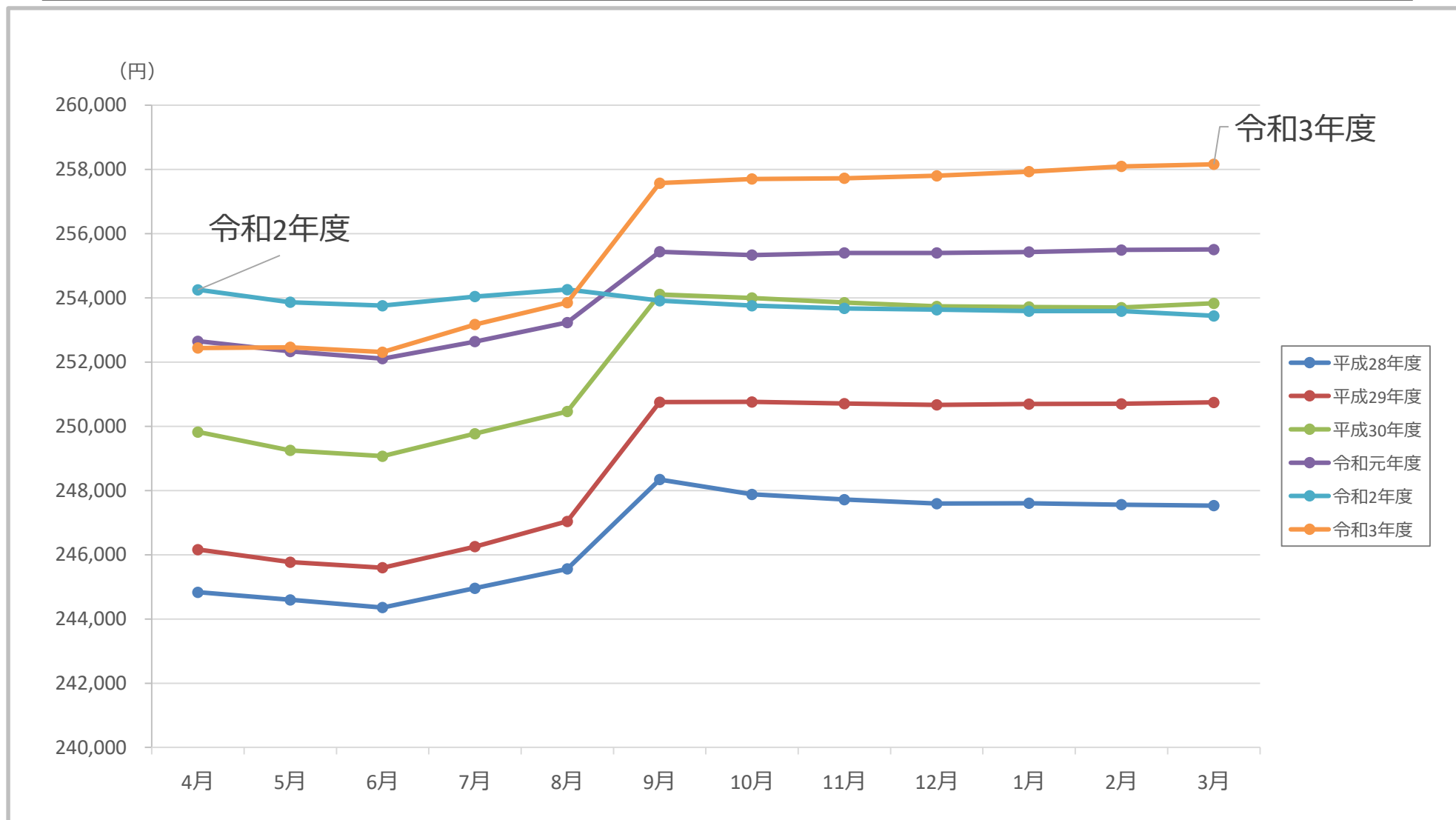
$$\frac{91}{\text{令和5年度の総報酬額見込み}} = 0.000\Delta\cdots \approx 0.0\Delta\%$$

<参考> 令和3年度の総報酬額の実績で除した場合

$$\frac{91}{870,191} = 0.0001\cdots \approx 0.01\%$$

精算分：料率引下げに作用

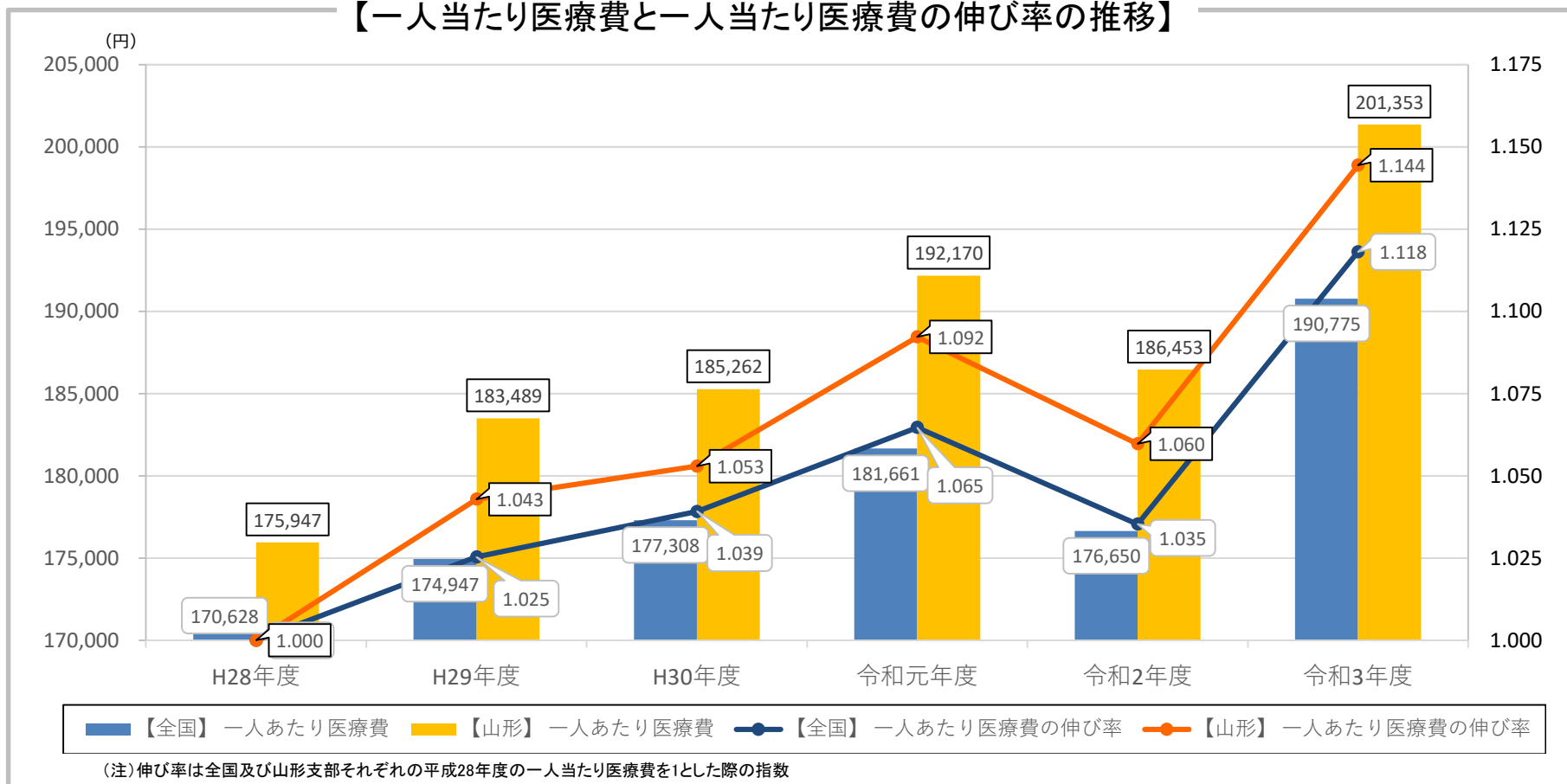
山形支部の平均標準報酬月額推移



- ◆ 山形支部の平均標準報酬月額は、例年9月に増加する傾向にある(定時決定時)。令和2年度は通常の9月の増加がみられず、ほぼ横ばいで推移したものの、令和3年度は例年と同様の推移を示していた。

山形支部の一人あたり医療費の推移

【一人あたり医療費と一人あたり医療費の伸び率の推移】



- ◆ 山形支部の一人あたり医療費は年々増加していたが、令和2年度は新柄コロナ感染拡大の影響により、全国同様に対前年度比で低くなった。令和3年度はその反動増等によって感染拡大前の水準を上回り、一人あたり医療費、伸びとも全国よりも大きくなった。

Ⅱ. 令和3年度 山形支部事業実施結果報告

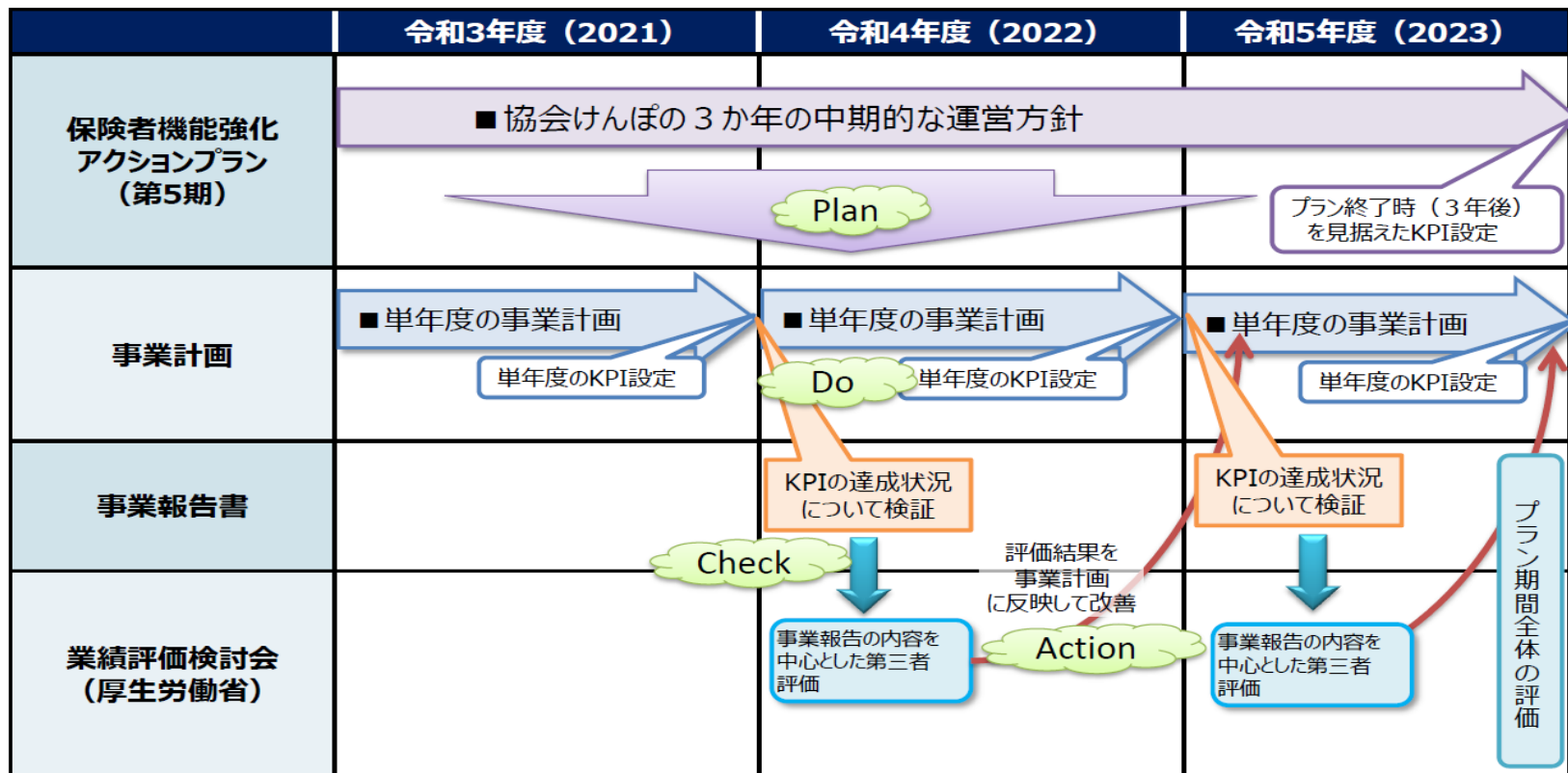
KPI（重要業績評価指標）とは？

協会けんぽでは、設立当初から保険者機能強化アクションプランや事業計画に基づく事業運営を行い、その評価を次のアクションプランや事業計画に反映させてきたが、必ずしもそうした関係性が明らかになっていなかった。



平成30年度以降は下図のように、保険者機能強化アクションプランを中期計画と明確に位置付けてKPIを設定するとともに、それを踏まえた事業計画の策定や評価を通じた改善を行うことにより、PDCAサイクルを強化させることとした。

【KPI】 目標を設定するにあたり、できる限り定量的な目標設定にするとともに、どのような取組を実施したか（アウトプット）のみで評価するのではなく、その取組によって何がどの程度変わったのかという成果（アウトカム）を見据えた設定としている。



1. 基盤的保険者機能関係

(1) サービス水準の向上

■ R3年度KPI

サービススタンダードの達成状況を100%とする

実績

100% (同率1位)

令和2年度：100% (同率1位)

◆ 主な取組み内容

- 業務の標準化・効率化・簡素化の取り組みおよび職員の意識改革の推進
- 進捗状況確認の徹底

■ R3年度KPI

現金給付等の申請に係る郵送化率を97.0%以上とする

実績

98.2% (全国4位)

令和2年度：97.4% (全国4位)

◆ 主な取組み内容

- 広報誌等を用いた郵送による申請の積極的案内と電話応対時の説明能力向上を目指した研修等の実施
- 退職者の任意継続保険制度利用率が高い事業所に対する「申請書郵送セット」の送付

(2) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

■ R3年度KPI

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度（0.40%）以下とする

実績	0.40%（全国6位）
----	-------------

令和2年度：0.40%（全国4位）

◆ 主な取組み内容

<柔道整復施術療養費>

- 多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請について、加入者に対する文書照会の実施
- 協会本部から提供された、12ヶ月間に10ヶ月以上の受診記録（部位転がしの疑い）があるデータにより、加入者に対する文書照会の実施
- 柔整審査委員会において指摘があった施術所に対する留意文書の送付

(3) 被扶養者資格の再確認の徹底

■ R3年度KPI

被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を96.4%以上とする。

実績	96.4%（全国3位）
----	-------------

令和2年度：96.2%（全国3位）

◆ 主な取組み内容

- 未提出事業所に対する電話勧奨及び文書による提出勧奨の実施
- 未送達事業所の所在地調査による再送達の徹底

(4) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

■ R3年度KPI

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上（95.28%以上）とする

実績

94.68%（全国3位）

令和2年度：95.28%（全国10位）

◆ 主な取組み内容

- 保険証未返納者に対する催告文書の送付（日本年金機構における資格喪失処理後10営業日以内）及び電話催告を実施
- 「被保険者証回収不能届」を活用した電話催告の実施
- 事業所事務担当者を対象とした「退職時チェックリスト」を作成し退職者への説明及び協力依頼を実施

■ R3年度KPI

返納金債権（資格喪失後受診にかかるものに限る。）の回収率を対前年度以上（90.18%以上）とする

実績

95.13%（全国1位）

令和2年度：90.18%（全国3位）

◆ 主な取組み内容

- 文書や電話による早期対応の実施
- 医療機関に対するレセプト請求替えの協力依頼
- 保険者間調整や法的手続きの活用促進

(5) 効果的なレセプト点検の推進

■ R3年度KPI

- ① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率（※）について対前年度（0.250%）以上とする
- ② 協会けんぽの再審査の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度（5,031円）以上とする。

実績	① 0.236%（全国44位） ② 4,934円（全国37位）
----	------------------------------------

令和2年度：

- ① 0.250%（全国38位）
- ② 5,031円（KPIとして設定なし）

$$(\text{※}) \text{ 査定率} = \frac{\text{レセプト点検により減額した額}}{\text{協会けんぽの医療費総額}}$$

◆ 主な取組み内容

《レセプト点検の査定率向上に向けて》

- システムを最大限活用した効果的な点検を実施
- レセプト点検員を対象とした学習会の実施、及び査定事例の収集と活用による点検の質的向上
- 支払基金支部と審査結果等の協議による連携強化

《再審査レセプト1件当たりの査定額向上に向けて》

- 入院・手術等の高額なレセプトを優先した点検を実施

2. 戦略的保険者機能関係

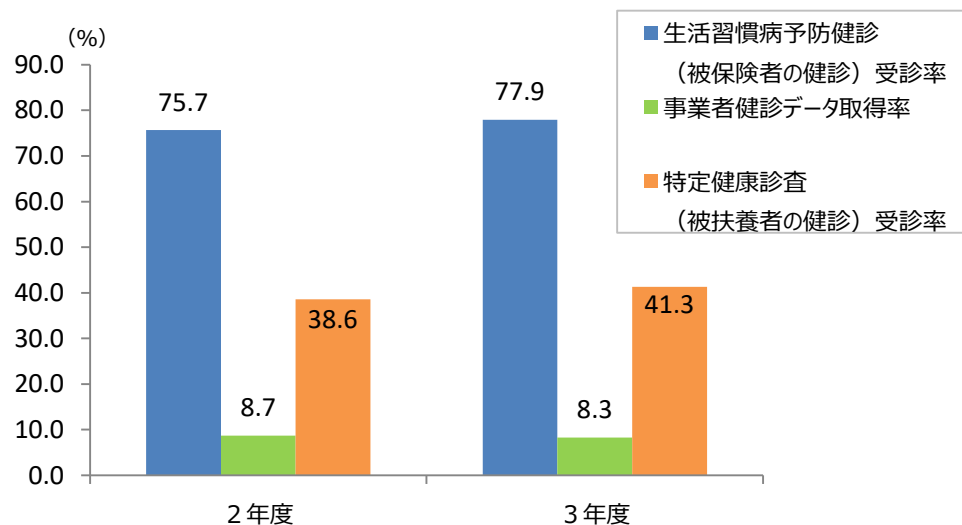
(1) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

■ R3年度KPI

- ① 生活習慣病予防健診（被保険者の健診）受診率：78.9%以上とする
- ② 事業者健診データ取得率：10.1%以上とする
- ③ 特定健康診査（被扶養者の健診）受診率：41.3%以上とする

実績	① 77.9%（全国1位） ② 8.3%（全国29位） ③ 41.3%（全国1位）
----	---

令和2年度との比較



◆ 主な取組み内容

「生活習慣病予防健診（被保険者の健診）」

- 未受診事業所及び新規適用事業所への受診勧奨（健診機関10機関への業務委託）
- 小規模事業所の被保険者に対する直接の受診勧奨

「事業者健診データ取得」

- 事業者健診結果データ提供の勧奨（健診機関19機関への業務委託）
- 事業者健診結果データ未提出の事業所に対する労働局との連名によるデータ提供依頼

「特定健康診査（被扶養者の健診）」

- 協会けんぽ主催の集団健診「冬季健診」の実施
- 不定期受診者に対する受診勧奨
- 県内全市町村の集団健診の日程を周知

令和3年度保険者機能強化予算執行状況

内 容		予算額 (千円)	執行額 (千円)	執行率 (%)	効果等
集団健診	支部独自勧奨「冬季集団健診」の実施	1,788	1,406	78.6	受診者752名（受診率3.47%）
事業者健診の結果データの取得	健診機関によるデータ提供にかかる委任状取得勧奨	220	0	0	在庫を使用したためリーフレット作成の予算執行なし。 新規委任状取得は無かったが、事業者健診データ提供および特定保健指導の周知を図った。
	健診機関による事業者健診データの取得勧奨	39	0	0	
	データ作成費	39	0	0	
健診推進経費	生活習慣病予防健診	2,280	1,309	57.4	10機関中9機関が目標を達成。
	事業者健診（同意書の取得）	5,206	2,553	49.0	9機関中5機関が目標を達成。
	特定健診	3,083	930	30.2	10機関中4機関が目標を達成。
健診受診勧奨等経費	健診年次案内関係の印刷業務	2,033	1,275	62.7	支部独自のパンフレットを作成し、地域の情報の周知とあわせて勧奨。
	特定健診受診券の随時発送	440	187	42.4	新規加入者に対して速やかに勧奨。
	生活習慣病予防健診未受診者に対する個人勧奨	732	75	10.2	令和2年度の健診受診の時期が変化したことを踏まえ、より対象を絞って勧奨。
	未受診被扶養者への受診勧奨	1,232	388	31.5	不定期受診者に対して、属性を絞らずに受診控えは行わない観点での勧奨に変更。 受診者819名（受診率18.4%）
	米沢市と連携した特定健康診査受診勧奨ガイドブックの作成	132	59	44.3	米沢市との連携事業の一環として協働。
	新規加入任意継続被保険者への受診勧奨	55	5	9.5	新規加入者に対して速やかに勧奨。

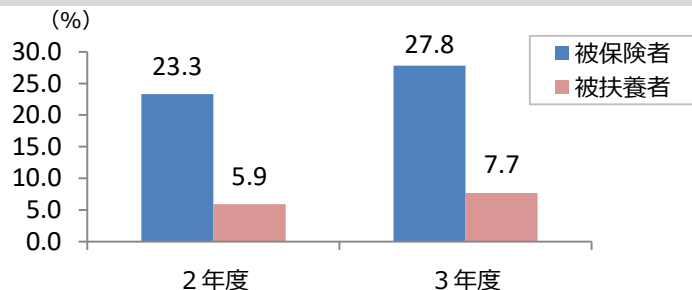
(2) 特定保健指導の実施率及び質の向上

■ R3年度KPI

- ① 被保険者の特定保健指導実施率 : 31.1%以上とする
 ② 被扶養者の " : 10.7%以上とする

実績	① 27.8% (全国12位) ② 7.7% (全国34位)
----	-----------------------------------

令和2年度との比較



◆ 主な取組み内容

«被保険者の特定保健指導実施率向上に向けて»

- 健診機関や事業所に対する訪問等によるトップセールス
- 健診機関による健診当日実施の特定保健指導の拡大
- 専門機関による特定保健指導実施の拡大
- (特定保健指導対象者の減少に向けた取組)
前年度の健診結果における腹囲値の基準値超過者に対する生活習慣改善の勧奨

«被扶養者の特定保健指導実施率向上に向けて»

- 健診機関による健診当日実施の特定保健指導の拡大
- 協会けんぽ主催の集団健診における特定保健指導の拡大

令和3年度保険者機能強化予算執行状況

内容	予算額(千円)	執行額(千円)	執行率(%)	効果等
保健指導推進経費	957	978	102.2	15機関中9機関が前年実績を超えて報奨金の対象。
被保険者特定保健指導の推進	378	157	41.6	健診当日の特定保健指導について健診機関より事業所等に対してリーフレットを配布のうえ利用勧奨。

(3) 重症化予防対策の推進

■ R3年度KPI

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上とする

実績	10.2% (全国24位)
----	---------------

令和2年度：12.5% (全国4位)

◆ 主な取り組み内容

«未治療者への受診勧奨»

- 未治療者に対する受診勧奨（本部による一次勧奨、支部による二次勧奨）
- 健診機関における高血圧者に対する受診勧奨（健診機関20機関への協力依頼）
- 事業所に対する労働局との連名による健診後の事後措置の徹底依頼

«糖尿病性腎症患者の重症化予防»

- 腎機能の低下が見受けられる専門医未受診者に対する受診勧奨
- 山形県糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）重症化予防プログラムに基づき、かかりつけ医と連携した保健指導

令和3年度保険者機能強化予算執行状況

内容	予算額(千円)	執行額(千円)	執行率(%)	効果等
血圧・血糖における未治療者の重症化予防対策	145	88	60.7	パンフレットを同封のうえ文書勧奨を実施。

(4) 第2期データヘルス計画（平成30年度～令和5年度までの6カ年計画）

上位目標：循環器系疾患の発症を抑制する 【10年以上経過後に達する目標】

- 県全体の循環器系疾患による入院受診率を下げる。（H28年度 県全体12.4人／1,000人）

中位目標：県内全域建設業事業所における特定保健指導対象者の割合を20%まで減らす

- （参考）平成28年度 23.2%（特定保健指導対象者数 約4,700人 → 約4,000人）

下位目標

- 建設業事業所の生活習慣病予防健診受診率を70.0%以上にする
- 建設業事業所の特定保健指導初回面談実施率を34.0%以上にする
- 建設業の特定保健指導対象者の喫煙率を42.4%以下にする
- 建設業の未治療者の医療機関受診率を11.1%以上にする
- 建設業の未治療者の重症化予防対象者を3.6%以下にする
- 建設業事業所の「やまがた健康企業宣言」事業所を300社以上に増やす
- 建設業の「やまがた健康企業宣言」事業所のうち100社以上に対し、健康づくりサポートを実施し、健康度を上げる
- 建設業事業所のメタボリックシンドローム新規流入者を抑制する

令和3年度の実績状況

[第2期データヘルス計画の下位目標達成に向けて]

- 建設業事業所に対する健診受診勧奨および特定保健指導利用勧奨
- 健診機関に対する建設業事業所リストに基づく積極的な特定保健指導の当日実施を依頼
- 特定保健指導非該当者のうち、血圧値・血糖値の判定が「要治療・要精密検査」の方への面談による医療機関受診勧奨
- 関係機関と連携した周知広報

令和3年度保険者機能強化予算執行状況

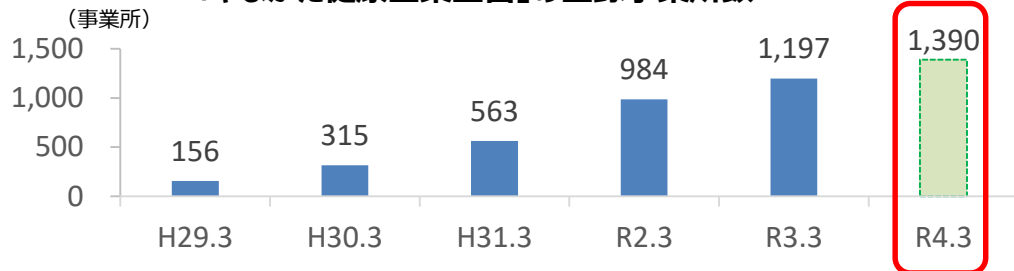
内容	予算額 (千円)	執行額 (千円)	執行率 (%)	効果等
県内全域の建設業事業所に対する広報の実施	518	89	17.1	健康宣言事業の新モデル移行を踏まえ、全建設業事業所から未宣言事業所に対する健康経営の周知、勧奨に変更。建設業事業所の「やまがた健康企業宣言」新規登録数：21社
メタボリックシンドローム再流入者の抑制事業	342	295	86.5	前年の健診結果にて特定保健指導に該当し、かつ腹囲がメタボ基準から+1～3cmの方に対して、生活習慣改善を勧奨。
減塩に向けた広報の実施	2,013	178	8.9	山形県が取り組んでいる「減塩・ベジアッププロジェクト」について、県と連名でポスターを作成し全事業所に周知。

(5) コラボヘルスの推進（「やまがた健康企業宣言」事業を通じた加入者の健康維持・増進）

【やまがた健康企業宣言事業所数の拡大】

■ R3年度KPI	
健康宣言事業所数を1,300社以上とする。	
実績	1,390社

「やまがた健康企業宣言」の登録事業所数



◆ 主な取組み内容

- 各種広報にて、健康企業宣言の勧奨を実施
- 未宣言事業所へのトップセールスの実施
- 事務講習会による登録勧奨の実施
- 山形新聞への広告記事掲載による登録勧奨の実施
- 生命保険会社と連携した登録勧奨の実施

● 健康経営優良法人2022

山形支部加入事業所における健康経営優良法人認定事業所数

	2017	2018	2019	2020	2021	2022
大規模法人部門	0	0	1	1	2	5
(再掲) ホワイト500	0	0	0	0	0	0
中小規模法人部門	7	13	52	105	163	229
(再掲) ブライト500					9	11

健康経営優良法人制度は、日本健康会議が認定するもので、「健康経営に取り組む優良な法人を『見える化』することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから『従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人』として、社会的に評価を受けることができる環境を整備するものです。

(5) コラボヘルスの推進（「やまがた健康企業宣言」事業を通じた加入者の健康維持・増進）

【健康づくりサポート】

○事業所訪問型セミナーの実施

メニュー	講師	実施事業所数
運動	ルネサンス、ドリームゲート	38
食事	県栄養士会・協会けんぽ	26
禁煙	喫煙問題研究会	9
メンタルヘルス	山形産業保健総合支援センター	6
合計		79

○健康づくりDVD貸出の実施

DVD貸出件数	69件
---------	-----

◆ 主な取組み内容

- 宣言事業所の健康づくりへのサポートとして訪問型セミナーを実施
- 外部講師によるセミナー受講が難しい事業所へのサポートとして健康づくりDVDの貸与
- 山形新聞を活用した健康経営優良企業の取組み事例紹介（計2回、13社分）
- テレビ、youtubeを活用し、やまがた健康企業宣言事業、健康宣言事業所の取組み事例を紹介（山形支部、宣言3事業所）
- YBCラジオを活用し、健康宣言事業所の取組み事例を紹介（6回）
- 山形産業保健総合支援センターと県民の健康づくりの推進に向けた協定の締結



健康経営のススメ(協会けんぽ・山形支部篇)

∞ 限定公開

(5) コラボヘルスの推進 (「やまがた健康企業宣言」事業を通じた加入者の健康維持・増進)

【やまがた健康企業宣言の新モデルへの移行】

令和4年3月までの健康宣言の内容		
1	健康診断の実施	社員に対して「定期健康診断」を実施します。
2	特定保健指導の実施	協会けんぽの「特定保健指導」を利用します。
3	検査・治療の促し	健診の結果、再検査や治療の必要があった場合、医療機関を受診するように勧めます。
4	健康づくりの推進	会社全体で健康づくりに取り組みます。



新モデルの健康宣言の内容		
1	健康診断の実施 (数値目標の設定)	35歳以上の健康診断を100%実施します。 (もしくは) 40歳以上の健康診断を100%実施します。
2	特定保健指導の実施 (数値目標の設定)	特定保健指導の実施率(初回面談実施率)を〇%(以上)とします。
3	検査・治療の促し	以下の☐項目について取り組みます。
<input type="checkbox"/> 要治療・要精密検査者に対して医療機関へ受診するよう勧奨します		
<input type="checkbox"/> 医療機関へ受診した結果の報告を求めます		
<input type="checkbox"/> 医療機関への受診に要する時間の出勤認定や特別休暇を付与します		
<input type="checkbox"/> その他		
3の☐項目において、実施方法や数値目標がある場合は内容を記載してください。		
4	健康づくりの推進	以下の☐項目について取り組みます。
<input type="checkbox"/> 身体活動・運動		
<input type="checkbox"/> 食生活・栄養		
<input type="checkbox"/> こころの健康づくり・休養		
<input type="checkbox"/> たばこ		
<input type="checkbox"/> アルコール		
<input type="checkbox"/> その他		
4の☐項目の具体的な内容を記載してください。 (数値目標を設定している場合はその数値も記載してください)		

健康宣言は、全国47支部で宣言内容にバラつきみられる、登録条件に差異が大きい、登録事業所間での取組内容に差がみられるといった課題がありました。

そこで、山形支部では、令和4年4月1日以降、「やまがた健康企業宣言」の宣言項目等の見直しを図っています。

【変更点】

- ①宣言の登録条件として、健診実施率70%以上とする
- ②定量的な宣言項目とし、具体的な取組内容を記載していただく。

令和3年度保険者機能強化予算執行状況

内 容	予算額 (千円)	執行額 (千円)	執行率 (%)	効果等
事業所訪問型健康づくりセミナー委託費	5,250	1,710	32.6	新たにメンタルヘルスに関するセミナーや、オンライン形式でのセミナーを用意し、79件（前年度比+33件）実施し、事業所の健康づくりに寄与した。
健康企業宣言事業の周知と 好事例紹介のための新聞広報	2,999	3,926	130.9	健康経営優良法人の取組を紙面にて紹介し、県内の健康経営のさらなる推進を図ることができた。
健康企業宣言取組み勧奨のためのテレビCM広報	2,200	2,310	105.0	多くの加入者に対して広報を実施することができた。 使用したCM動画については、HPに掲載しており、今後も勧奨に利用していく。
やまがた健康企業宣言パンフレットの作成	495	386	78.0	令和4年度より宣言に条件を定めた新「やまがた健康企業宣言」の推進にあたり、健康経営の必要性、宣言のメリット、宣言の手順などを説明したパンフレットを作成。
健康づくりDVDの購入	440	432	98.1	新型コロナを考慮し、分散して視聴できるように、健康づくりDVDの無料貸与を強化したことで、好評をいただいている。

(6) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

■ R3年度KPI

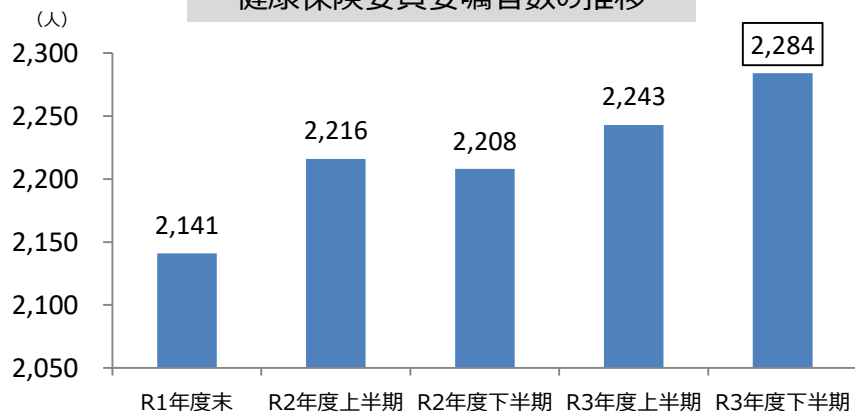
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合（被保険者カバー率）を53.1%以上とする

実績

53.70%（全国24位）

令和2年度：53.22%（全国22位）

健康保険委員委嘱者数の推移



◆ 主な取組み内容

《広報の推進について》

- 広報誌の定期発行及び関係団体発行の広報誌への協会けんぽ事業に関する記事提供
- 事業内容の周知及び、協会けんぽの認知度向上を図るため、“ニュース”として報道してもらえるようプレスリリースを定期的実施

◆ 主な取組み内容

《健康保険委員の委嘱活動強化と委嘱者数拡大について》

- やまがた健康企業宣言登録時に、健康保険委員登録も併せて行っていただくよう登録方法の見直し
- 山形県社会保険協会主催の事務講習会を通して健康保険委員の登録勧奨を実施
- 年金委員・健康保険委員合同研修会は、新型コロナにより中止。資料をホームページへ掲載

健康保険委員

協会けんぽの健康保険事業について、事業主・加入者のご協力による事業の推進を図るため、広報・相談・健康保険事業の推進・モニター等にご協力いただく被保険者を、健康保険委員として委嘱するもの。

● メディア向けのプレスリリースの実施について

プレスリリース実施月	内容	掲載日等
令和3年4月	ジェネリック医薬品切り替え率全国1位	5/5 山形新聞 5/21 読売新聞
〃 5月	働き盛りの喫煙率が依然高い	6/15 山形新聞
〃 8月	山形支部の令和2年度健診実施率	9/3 山形新聞
〃 10月	令和3年度 現金給付受給者調査結果について	12/10 山形新聞
〃 11月	「やまがた健康企業宣言」を取り巻く環境について	12/30 山形新聞
令和4年2月	山形支部保険料率及びインセンティブ制度について	1/28 山形新聞
〃 3月	山形産業保健総合支援センターとの連携協定	3/9 山形新聞

● 健康保険委員への表彰

健康保険委員として協会けんぽの健康づくりの推進に功績のあった方々に対し全国健康保険協会理事長表彰等の表彰式を開催

厚生労働大臣表彰 (五十音順)		
加藤 國子 様 (カクチョウ株式会社)		
全国健康保険協会理事長表彰		
丹野 弘子 様 (株式会社新庄トヨタ)	鍋倉 徹 様 (株式会社エルデック)	
全国健康保険協会支部長表彰		
青柳 みゆき 様 (高谷建設株式会社)	犬飼 冬海 様 (株式会社サニックス)	大木 潤子 様 (株式会社大木建装硝子)
斎藤 美喜子 様 (みよし工業有限会社)	鈴木 義信 様 (株式会社喜助)	瀬野 敏和 様 (株式会社ジョイン)
高橋 良子 様 (和光食材株式会社)	樋口 美穂 様 (社会福祉法人長井弘徳会)	松下 薫 様 (株式会社井上精工)
村山 浩樹 様 (株式会社カーサービス山形)	渡邊 りつ 様 (加藤総業株式会社)	度會 陽子 様 (庄内まちづくり協同組合虹)

令和3年度保険者機能強化予算執行状況

内 容		予算額 (千円)	執行額 (千円)	執行率 (%)	効果等
紙媒体による 広報	毎月発行「納入告知書同封チラシ」 の作成	1,340	947	70.7	毎月全事業所へ配付されている広報媒体であり、タイムリーに情報を提供している。
	事業周知用ポスターの作成	202	106	52.2	ストレス解消法、手軽な運動に関するポスターを作成し、事業所内での意識啓発に寄与した。
	保険証の正しい使用方法の周知広報	671	213	31.8	資格喪失後受診の防止に向けて、事業所向けに送付し、広く周知することができた。
その他広報	(家族向け) フリーペーパーを活用した事業周知広報	1,343	461	34.4	村山地域のフリーペーパーを活用し、適正受診と重症化予防を啓発。健診が始まる前の3月に実施することで、健診結果を放置しないことを訴えた。

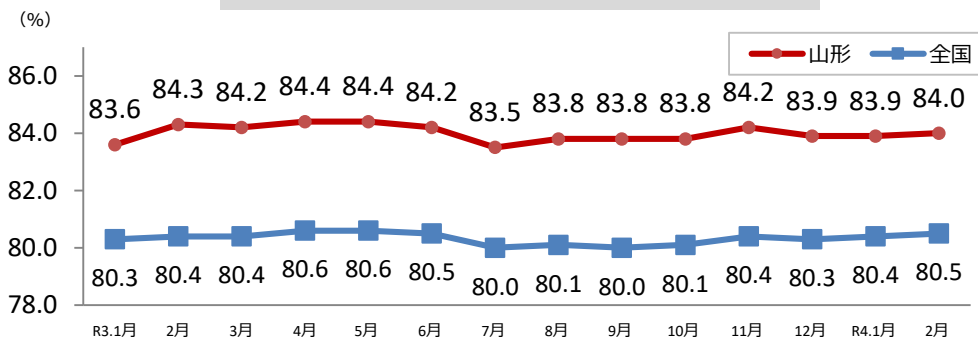
(7) ジェネリック医薬品の更なる使用促進

■ R3年度KPI

ジェネリック医薬品使用割合を対前年度（84.2%）以上とする

実績
(R4.2月診療分) 84.0% (全国4位)

直近のジェネリック医薬品使用割合の推移



令和3年度保険者機能強化予算執行状況

内容	予算額 (千円)	執行額 (千円)	執行率 (%)	効果等
ジェネリック医薬品未切替者に対する切替勧奨	429	0	0	ジェネリック医薬品の供給不足により、希望しても処方されない可能性があることから実施見送り。
小児に対するジェネリック医薬品使用促進に向けた取り組み	1,155	344	29.7	山形市、酒田市、米沢市、鶴岡市で小児層のいる世帯に配付。令和3年10月時点で、対象4市の使用割合が対前年同期比1.8%上昇（77.6%）。
ジェネリック医薬品未切替者に対する医師等への切替意思の伝達代行業	182	0	0	ジェネリック医薬品の供給不足により、希望しても処方されない可能性があることから実施見送り。

◆ 主な取り組み内容

- 山形市、酒田市、鶴岡市、米沢市の協力のもと、ジェネリック医薬品の使用割合の低い小児層の保護者へリーフレットを配付
- 各医療機関・調剤薬局にジェネリック医薬品使用割合等を示したお知らせを送付するとともに、小林化工・日医工における製造不正に対する協会けんぽの対応について周知し、引き続きジェネリック医薬品使用への協力を依頼

【年間発送数内訳】

	年間発送件数
山形市	約32,000件
酒田市	約12,000件
米沢市	約9,500件
鶴岡市	約13,000件



(8) インセンティブ制度の周知広報の強化

【令和2年度インセンティブ実績】

評価指標	順位 (前年)
【指標1】特定健診等受診率	1位 (1位)
【指標2】特定保健指導実施率	9位 (29位)
【指標3】特定保健指導対象者の減少率	10位 (15位)
【指標4】要治療者の医療機関受診率	16位 (8位)
【指標5】後発医薬品使用割合	3位 (7位)
総得点	2位 (3位)

【インセンティブ制度に関する広報について】

広報誌等を使用して制度周知のための広報を実施

- 広報誌に掲載 (3月号納告チラシ、3月号けんぽ委員だより)
- 新聞広告に掲載 (令和4年度料率広報と同時)
- 関係機関と連携した広報 (経済三団体に対し周知用リーフレットを作成し、配付を依頼)

令和3年度保険者機能強化予算執行状況

内容	予算額 (千円)	執行額 (千円)	執行率 (%)	効果等
インセンティブ制度に関する広報	2,998	2,042	68.1	インセンティブ制度により、加入者の行動が保険料率に直接影響を与えることを強調した広報を実施。令和4年度保険料率においてはインセンティブ制度による減算により、前年度よりも料率が引き下げられたことを周知した。

【新聞掲載 広報記事】

協会けんぽ山形支部にご加入の皆さま

令和4年3月分(4月納付分)からの健康保険料率をお知らせします

令和4年2月分(3月納付分)まで 給与・賞与の **10.03%** 引き下げ 0.04% 給与・賞与の **9.99%**

インセンティブ制度 健康づくりへの取組で、健康保険料率が引き下げられました!

協会けんぽでは、加入者の皆様の健康に対する取組内容に応じてインセンティブ(報奨金)を付与し、それを各年度の保険料率に反映させる「インセンティブ制度」を導入しています。
先年度一律にインセンティブの財源となる保険料率を加算し、その財源をもとに、健康づくりに関する5つの評価指標で支部毎に算出され、上位23支部に基づき得点率に応じてインセンティブ(報奨金)を付与し、保険料率を引き下げる制度です。(インセンティブ制度の実績は2年後の保険料率に反映します。)

評価指標	山形支部の令和2年度実績
【指標1】特定健診等の実施率	1位
【指標2】特定保健指導の実施率	9位
【指標3】特定保健指導対象者の減少率	10位
【指標4】要治療者の医療機関受診率	16位
【指標5】後発医薬品の使用割合	3位
総合	2位

令和2年度実績 全国第2位!
令和2年度の実績が全国第2位であったため、令和4年度の保険料率にインセンティブ(報奨金)が付与され、保険料率が0.04%引き下げられました。
※上位23支部に基づき算出された得点率に該当しなかった場合は、山形支部の令和4年度保険料率は10.04%になっています。

健診は受けた“後”が重要です! セックケ健診を受けても、健診結果を“放置”していませんか?
山形支部では、健診後のフォローアップを実施しています。以下は健診づくりへの取組についてお知らせいたします。

【指標2】特定保健指導の実施率
「特定保健指導」までが健診の一連の流れです!
健診結果でメタボチェックアッププログラム該当者と判定された方は健診終了後、必ず保健指導員から個別指導を受ける機会があります!

【指標3】特定保健指導対象者の減少率
インセンティブ制度の5つの評価指標のうち、配点が最も高く一重重視されている項目です!
特定保健指導の対象者となる方について、目標達成率を評価し、健診結果を参考に指導員が個別指導を行います!

【指標4】要治療者の医療機関受診率
要治療者は早期受診がカギ!!
健診結果が「要治療」(要再検査)となつた方は、速やかに医療機関を受診しましょう!
医療機関の情報は、協会けんぽの健康相談センターから提供いたします。健康づくりを応援いたします!

全国健康保険協会 山形支部 協会けんぽ TEL 023-629-7226 (受付時間) 平日8:30~17:15 平日9:00~17:00 山形市本町18-20 JA 山形市本町ビル5階 <http://www.kyushokanpo.or.jp>

(9) 医療費適正化に向けた取組み

■ R3年度KPI

地域医療構想調整会議や医療審議会において、医療データ等を活用した意見発信を行う

実績

- ・山形県保健医療推進協議会
- ・置賜地域保健医療協議会
において意見発信（書面）

◆ 主な取組み内容

≪外部への意見発信や情報提供≫

- 協会けんぽの健診・保健指導結果データや、厚生労働省の公開する医療機関別病床数等の情報をもとに、県の健康増進や適切な医療提供体制の構築に向けた意見を発信。

◆ 主な取組み内容

≪医療費適正化について≫

- お薬手帳携行率の向上を目指したお薬手帳カバーの作成と健康企業宣言事業所及び健康保険委員登録事業所への配付（配付数：約20,000部）

令和3年度保険者機能強化予算執行状況

内容	予算額 (千円)	執行額 (千円)	執行率 (%)	効果等
お薬手帳携行率向上に向けた取組み	2,640	1,485	56.3	1部あたりの製作費よりも薬剤服用歴管理指導料の1回あたりの軽減額の方が大きいことから、医療費の抑止に寄与したものと考えられる。

令和3年度事業計画（KPI）の主な結果（一覧）

1. 基盤的保険者機能関係

項番	施策項目	KPI項目	令和3年度 目標値	令和3年度実績		(参考) R2年度実績
				目標対比		
1	サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況	100%	100%	100%	100%
		②現金給付等の申請に係る郵送化率	97.0%以上	98.2%	101.2%	97.4%
2	柔道整復施術療養費の 照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術 箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申 請割合	0.40%以下 (前年度以下)	0.40%	100%	0.40%
3	被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの 確認書の提出率	96.4%以上	96.4%	100%	96.2%
4	返納金債権の発生防止のための保険証 回収強化、債権管理回収業務の推進	①日本年金機構回収分も含めた 資格喪失後1か月以内の保険証回収率	95.28%	94.68%	99.4%	95.28%
		②返納金債権（資格喪失後受診に係るもの に限る）の回収率	90.18%以上 (前年度以上)	95.13%	105.5%	90.18%
5	効果的なレセプト点検の推進	①診療報酬支払基金と合算した レセプトの査定率	0.250%以上 (前年度以上)	0.236%	94.4%	0.250%
		②協会けんぽの再審査の再審査レセプト 1件当たりの査定額	5,031円以上	4,934円	98.1%	(KPIとして設定なし) 5,031円

2. 戦略的保険者機能関係

項番	施策項目	KPI項目	令和3年度 目標値	令和3年度実績		(参考) R2年度実績
				目標対比		
1	特定健診受診率 事業者健診データ取得率の向上	①生活習慣病予防健診受診率	78.9%以上	77.9%	98.7%	75.7%
		②事業者健診データ取得率	10.1%以上	8.3%	82.2%	8.7%
		③被扶養者の特定健診受診率	41.3%以上	41.3%	100.0%	38.6%
2	特定保健指導の実施率の向上	①被保険者にかかる特定保健指導実施率	31.1%以上	27.8%	89.4%	23.3%
		②被扶養者にかかる特定保健指導実施率	10.7%以上	7.7%	72.0%	5.9%
3	重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	11.8%以上	10.2%	86.4%	12.5%
4	コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数	1,300社以上	1,390社	106.9%	(KPIとして設定なし) 1,197社
5	広報活動や健康保険委員を通じた 加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事 業所の被保険者数の割合	53.1%以上	53.70%	101.1%	53.22%
6	ジェネリック医薬品の更なる使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合	84.2%以上	(2月診療分) 84.0%	99.8%	84.2%
7	効率的・効果的な医療提供体制の構築に 向けた効果的な意見発信	地域医療構想調整会議や医療審議会等の 場において、医療データ等を活用した意見発信	実施の有無	実施		(KPIとして設定なし)

Ⅲ. 健康保険法施行規則の一部を改正する 省令の交付について

成長戦略フォローアップ等を踏まえたインセンティブ制度の検討結果については、第113回運営委員会（令和3年11月26日開催）において意見集約を行い、その後、厚生労働省の「第44回 保険者による健診・保健指導等に関する検討会（令和4年1月19日開催）」を経て、健康保険法施行規則が改正されました。

<改正の内容>

令和6年度以降の健康保険料率に係る加算・減算制度（インセンティブ制度）について、

- 減算対象となる都道府県支部を、総得点（「特定健康診査等の実施状況等を勘案して協会が算定した得点」をいう。以下同じ。）が全都道府県支部の**上位2分の1の範囲**に属する都道府県支部から、当該総得点が全都道府県支部の**上位3分の1の範囲**に属する都道府県支部に変更する。
- 特定健康診査等の実施状況等に対する評価指標1から5までのうち、評価指標4を「**支部被保険者及びその被扶養者のうち協会が特定健康診査等の結果等を勘案して保険医療機関への速やかな受診を要すると認めた者の保険医療機関の受診率**」とする。

<施行期日>

令和6年1月1日

インセンティブ制度の見直しに関する検討結果について

見直しの全体像

○ 協会のインセンティブ制度は、事業主及び加入者の行動変容を促すことにより、加入者が自ら予防・健康づくりに取り組むことで健康度の向上を図り、将来の医療費の適正化にも資するよう、保健事業の指標における支部間の実績の均てん化及び全体の底上げを図ることを目的とする。

評価指標の見直し

<現行>

現行の評価指標	配点
指標 1 特定健診等の実施率 【評価割合】 実施率:60% 実施率の対前年度上昇幅:20% 実施件数の対前年度上昇率:20%	50
指標 2 特定保健指導の実施率 【評価割合】 実施率:60% 実施率の対前年度上昇幅:20% 実施件数の対前年度上昇率:20%	50
指標 3 特定保健指導対象者の減少率 【評価割合】 減少率:100%	50
指標 4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率 【評価割合】 受診率:50% 受診率の対前年度上昇幅:50%	50
指標 5 後発医薬品の使用割合 【評価割合】 使用割合:50% 使用割合の対前年度上昇幅:50%	50
合計	250

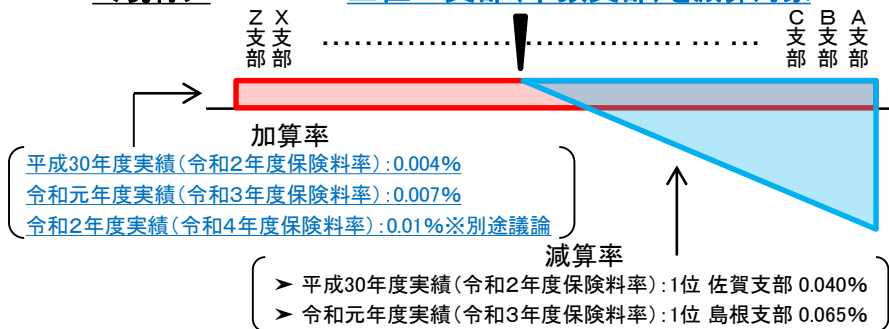
<見直し後>

見直し後の評価指標	配点
指標 1 特定健診等の実施率 【評価割合】 実施率:50% 実施率の対前年度上昇幅:25% 実施件数の対前年度上昇率:25%	70
指標 2 特定保健指導の実施率 【評価割合】 実施率:50% 実施率の対前年度上昇幅:25% 実施件数の対前年度上昇率:25%	70
指標 3 特定保健指導対象者の減少率 【評価割合】 減少率:100%	80
指標 4 医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率 【評価割合】 受診率:50% 受診率の対前年度上昇幅:50%	50
指標 5 後発医薬品の使用割合 【評価割合】 使用割合:50% 使用割合の対前年度上昇幅:50%	50
合計	320

加算減算の効かせ方の見直し

<現行>

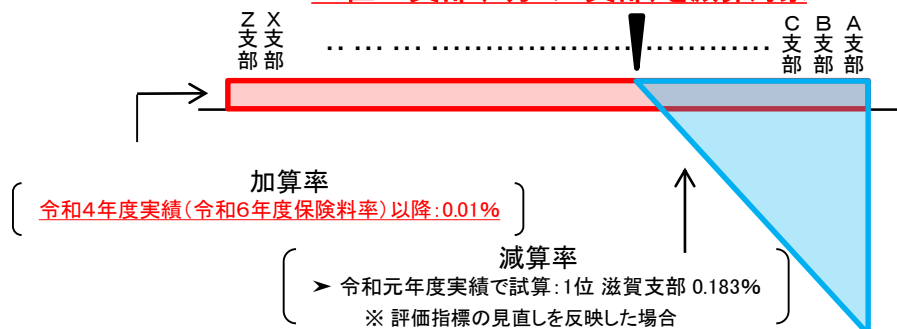
上位23支部(半数支部)を減算対象



※ 上記の青字は見直し前の箇所であり、赤字は見直し後の箇所。

<見直し後>

上位15支部(3分の1支部)を減算対象



現行制度の枠組みのあり方に関する見直し

○ 現行制度の枠組みのあり方に関する見直しについては、今回の見直し後の制度運営状況、特定健診・特定保健指導の効果に係る研究成果、今後の政府による保険者インセンティブ制度に対する方針、健保・共済における後期高齢者支援金加算・減算制度の実施状況等を勘案し、3年後を目途に、改めて検討を行うこととする。

